

平成16年 第1回沼田町議会定例会（2日目）会議録

平成16年 3月 7日（日）

午前10時02分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	吉 田 好 宏	議 員	1 番	杉 本 邦 雄	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	室 田 俊 朗	議 員
	4 番	久 保 寛	議 員	5 番	津 川 均	議 員
	6 番	山 田 英 次	議 員	7 番	上 野 敏 夫	議 員
	8 番	絵 内 勝 己	議 員	10 番	中 村 保 夫	議 員
11 番	野 道 夫	議 員	12 番	橋 場 守	議 員	
13 番	大 沼 恒 雄	議 員				

2. 欠席議員 な し

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 西 田 篤 正 君

教育委員長 高 松 慶 子 君 農業委員会長 中 山 勝 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	市 橋 忠 晴 君	収 入 役	藤 間 武 君
総務課長	金 子 幸 保 君	地域開発課長	生 沼 篤 司 君
財政課長	辻 山 典 哉 君	農業振興課長	矢 野 潔 君
住民生活課長	辻 広 治 君	建設課長	神 憲 彦 君
和風園園長	中 村 幸 雄 君	旭寿園園長	田 中 聡 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 篠 田 繁 彦 君 次 長 金 平 嘉 則 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 （矢 野 潔） 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 松 田 剛 君 議事係長 浅 野 信 行 君

(開会宣言)

○議長（吉田好宏議長）皆さんおはようございます。昨年の6月の第2回定例会に続いて、第2回目実施のサンデー議会を開催するにあたり、このように多くの皆さんの傍聴を頂きまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。サンデー議会の目的は、1人でも多くの町民の方々に議会活動を、御理解をいただく為のものでございます。一般質問する各議員、又答弁する町理事者及び職員も本日傍聴に来られている方々に分かりやすく又理解されるよう活発な質疑になる事を望むものであります。それでは、只今、定足数に達しておりますのでこれより2日目の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番 津川議員、11番 野議員を指名致します。

(一 般 質 問)

○議長（吉田好宏議長）日程第2、一般質問を行います。始めに町長に対して、沼田町議会会議規則第61条3項により市町村合併等に係る質問が5名の議員から出ていますので、関連がありますので市町村合併等の質問を先に行います。通告順に順次発言を許します。11番野議員、市町村合併について質問して下さい。

○11番（野 道夫議員）それでは、市町村合併について、町長に質問致します。尚、事前に私の方から通告をしております中身については、簡単に6つ位に分けて説明質問をしたいと思いますので、よろしくお願いを致します。

まず始めに申し上げていきたいのですが、合併問題は、町の将来を決定づける極めて大きな課題である事はいまでもありませんが、それだけに町づくりの土台となる長期的な観点に立った財政運営の基本的な考え方が極めて重要になっております。昨年末に示された三位一体改革の内容は国庫補助負担の見直しや税源委譲が極めて不透明な中で、予測を遥かに超えた地方交付税等の削減だけが突出した改革となっております。一方的な形で地方へ犠牲を強いる矛盾に満ちた、この改革の内容を、私は到底承服の出きるものではありませんが、少なくとも、国の財政が逼迫している以上、残念ながら、この傾向は更に大きくなっていくのではと危惧しております。又、北海道においても、財政立て直しプランを平成16年度中に明らか

にするという新たな動きの中で、過日その素案がまとめられたとの報道があり、幾つかの事業が先行して削減作業に着手していると報じられており、これらの影響も含め、町の財政環境の度合いは、更に厳しさを増していくことは間違い無いところでございます。従って、これらの大きな流れは、当然にして合併問題の大きな検討要因となる訳ですが、交付税制度が大きく見直されている中で自立に向けた財政検討内容が適切であるのか、又、更に具体的な検証作業が必要ではないか、などについて何点か、お伺いしたいと思っております。

まず1点目でございますけれども全町的な議論を重ねながら納得のいく結論を見出し沼田町として今後どのようなスケジュール、その概要をお知らせ頂きたいと思えます。町長よろしくお願い致します。それと6つ質問して、その後始めから回答をもらっていいですか？

2番目にあらゆる計画が基本となります人口の見通しが示されているが、16年後の町の人口が66%まで減少し2,885人と予測しておりますが、国の将来、町の人口規模の目安を1万人とする考え方について果たしてやっていけるのだろうか、率直な疑問も湧いてくるのですが、そのように認識をされているのか、全国の市町村の数を約3分の1に減らしたいというような平成の大合併の考えでございますので、この辺もひとつ町長に御答弁をいただきたいと思えます。

次に3つ目でございますけれども自立を模索していく上での自立に向けた財政の検討、合併問題は20年後・30年後・50年後といった中・長期的な見通しを描きながら論じていく重要な問題であります。合併する場合と、しない場合の姿を町民に分かり易く説明をしていく為にも孫・子の時代にはどうなっていくのか、道筋を示していく必要があると思えます。

4番目、自立をしていく場合でも合併する場合でもさまざまな事業について大幅な見通しが行われるものと考えられますが、自立した場合の現状との比較はどうなるのでしょうか？今後この2点を明らかにしていく必要があると思うが、お伺いを致します。

5番目でございますけれども中・長期的に見た場合に今後交付税の削減率の予測が妥当なのか大幅にぶれる可能性があるのではないかと心配をいたしますが、この点の認識についても併せてお伺い致します。

6番目、最後になりますけれども多面的にそれぞれ異なる枠組みを同時に検討していく事も重要な事であると考えますが、これからの可能性についてどのように認識をしておりますかお伺いをしたいと思っております。

尚、5日の町長の姿勢方針の中で合併問題、これは大きな問題になるだろうというような事で説明を受けたわけでございますが、これらの中身について今日大勢の傍聴の方もおられますので皆さんに分かり易い自立合併について、どうあるべきか

基礎的な事を一つお伺い申し上げたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）議長さんからお礼のご挨拶ありましたが、私の立場からこうした日曜日にですね、多くの皆さんが御出席をいただいてサンデー議会を持たれるということに心からお礼を申し上げたいというふうに思います。午前中は合併問題という事でございますので、私共も出きるだけ現在の私達の置かれている状況での考え方を御説明申し上げ、御理解を賜りたいというふうに思います。

今、野議員の方から質問のあった前段で、まずあの私の基本的な考え方といいですか、日頃から感じている事を交えながらお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、これらは先に実施致しましたタウンミーティングでもそれぞれお話を申し上げているところでありますけれども質問の全体に流れる状況としては、要するに国の現在進めている状況等を容認した中での御質問のように私は受け止めさせて頂いておりますけれども、まず私は基本的に日本の国の自治制度というものが、どうあるべきかという事の論議がさっぱりこう出てない状況で、市町村合併だけがどんどん先行するという事は、非常に日本の将来にとっても危惧する状況に思っておりますので、基本的には今まで続けてきたこの半世紀に渡る地方自治法の基に進めてきた地方自治、これはきちっと守っていかなきゃならない基本の姿勢であるという事だけは、御理解をまずいただきたいというふうに思っているところであります。

そうした中で、何点かのご質問がありますので順次、お答えをさせていただきたいと思えます。

今後のどのようなスケジュールで進めるつもりなのだというお話でありますけれども、これもタウンミーティングで再三に渡って説明をさせて頂いてきております。私ども定例会あるいは各町で行われておりますそれぞれの説明会、これらを終えてから5町あるいは1市5町の首長の会合があります。既に5町については、24日に本町で開催される事になっております。そこで色んな現在までの各町が取り組んできた状況、住民の皆さんの考え方を交えて今後どうするかというような話し合いがなされるだろう。それから1市5町については、北空知広域圏の会合が25日にありますので、それを受けて今後どうするかという話し合いがなされるんだろうと思っております。

私共の町は、基本的に町民まちづくり会議という40代を中心とする将来の沼田を背負って立つ皆さん方達を中心に進めている会議、それから議会も、既に御承知の通り特別委員会を設けている。そうした中で私共は、あらゆる機会にですね、町民の会合に出席させていただきながら、尚、その不透明な中での合併に対する説明あるいは議論をさせて頂いているところであります。そうした中でタウンミーティングで申し上げましたように私共できうれば、早くても6月だろうと思っておりますが、

沼田の場合はですね。6月までには、それぞれの意見をまとめてこの先どう進むのか、自立でいくのか、或いは、どういう方向で進んでいったらいいのかという結論を6月の定例には、表明をする必要があるだろうと思っています。

そうした町民の皆さんの様々な検討されている、あるいは話し合いをされている中で6月が無理だとすれば9月にずれ込む可能性が出てくるだろう。そういう状況にあろうかと思しますので、そういうスケジュールについては、御理解を賜りたいと思います。

それから2番目の、1万人という考え方がありますが、これは、人口の推計で2,885人と言われておりましたけれども、まさに人口が将来とも減っていくという事は、間違いない事実であります。現状の状況でいきますと、そういう状況になる。この人口の推計には、あらゆる要素というのが、加味されておられません。例えば私共が進めております行刑施設の新たな誘致ですとか企業の誘致ですとか、或いは、自衛隊の拡充ですとか、こういうものについては、人口の推移には、入っておりませんので、単純にその一定のルールに従って現在の人口を推移するとこういう状況になる。

これはしかしながら、執行方針の中でも申し上げておりますように日本の人口もやがて50%減少する状況にあるわけであります。そうすると日本全体が小子化・高齢化の中で人口減になる、これは世界でも類のない状況だと言われております。そういう状況になる中で、果たして1万人というのが何の根拠があって国が示しているのか、私はここに対して非常に疑問を持つ訳であります。最初は法律の中で1万人以下は合併させると謳うと言いましたけれども、これは法律的に違反があるという事で取りやめになった話であります。次に総務省の規定か規律か政令でやるのか分かりませんが、その中でそういう方向を盛り込むという事でありましたけれども、これも最近後退をして、それも盛り込まない。それから都道府県知事に合併、1万人未満の市町村に対する市町村合併をせよという、指揮権といいますか、勧告権といいますか、そういうものも盛り込むと言いましたけれどもこれも今どんどん後退をしております。

これは時代の流れといいますか、その時が経ってきて、今多くの国民の皆さん方が市町村合併に対する関心が高まってきて、その中で果たして1万人未満というのが適切かどうか、何故、国がそこにこだわるのかという事が、次第に新聞報道・テレビ等でも報道をされておりますので、多くの国民の皆さんが理解をしてきた結果、あまりにもそれを強行するという事は難しい状況という判断をしたのではないかと考えているところであります。私は、先程申し上げました地方自治制度がきちっと維持されるのであれば、人口1万という事には、こだわらなくてもいいのではないかと、現状でも千数百人という、あるいは9百何十人という町村・村があるわけで

ありますから、そういう傾向からいきますと、決して1万人というものだけにこだわる必要はないと思っておりますので、若干認識が違うかと思っております。

3番目の財政につきましては、これもタウンミーティングで申し上げましたように非常に推計する事が難しい状況にあります。私共は国や道が5年後、10年後、20年後にどういう状況で国の財政が推移していったって、市町村に対する交付税あるいは財源支援をどういうふうにするという事が、あきらかになれば、推計する事が可能でありますけれども現状では、今の内閣は、例えば16年度の予算を編成する時に15年の暮れにならないと額を示されないという状況、これでは、いくら市町村に長期に渡って財政推計をして、将来を考えなさいといったところで、市町村では出来る範囲ではない。

それで私どもは1市5町で作った、極めて不透明なものよりも、もっと10年間という中で沼田町の財政がどう推移するかという事が出せないかという事で財政の担当者に申し上げてお示しをしたわけであります。

現状のところは、私どもとしての精一杯の資料を提出させて頂きました。勿論おっしゃられるように出来うれば20年・30年あるいは中・長期的に財政問題を論じて、沼田の将来がどうなるかという事を私どもも論議をしたいと考えておりますけれども、現状では中々それを提出する事が難しいという事をご理解賜りたいと思います。

4番目のですね、これも同じ様な財政状況の中の続きだと思っておりますが、そうした中で、1市5町或いは自立或いは5町と、それぞれの立場で考え方を示しておりますけれども、それらは、いずれも財政的な裏付けがないという事が非常に残念な状況にあります。合併をして1市5町が1つになったとしても現状維持は、おそらく出来ないだろうと私は思っておりますし、それから5町でやった場合についてもかなり厳しい状況になる、あるいは、自立をした場合もかなり財政的な面での厳しさというのは目に見えて現れるだろうと思っております。

そうした中で町民の皆さんが、どの分野を選択するかというのが最終的な判断の材料になろうかと思っておりますけれども、いずれにしても先程申し上げました財政状況が不透明な中で将来に渡って、どういう事業が継続出きるのかという事は中々、明らかにする事が難しい。そういう状況にあると思っております。

次の5番目も関連であります、今後の交付税の削減率についてはどうか。この質問に対しても、現状の中で推計している30%減、これが最大限の私どもの考え方でありまして、それ以上国が考え方の方向性を示して頂いておりませんので、将来的に私共の町のように税財源、自主財源の少ない市町村がどうやって生きていくかというのは非常に不透明の部分がある。そうした中で、私は従来から管内の町村会、あるいは北空知の町長会に対して、合併を国が進めてきているから、それに基

づいて物事をやるという事は大事かもしれないけれども、まず第一に先程申し上げました地方自治をどうやって守っていくかという観点にたって国あるいは、国の考え方を方向修正するような運動も必要じゃないかというお話を前々から提言をさせて頂いております。

そうした中で先般、管内の町村会の総会がありました。私共が、常日頃そういうお話をさせて頂いた結果なのか、全体的にそういう認識になってきたのか分かりませんが、合併する、しないは別にして認識は一致しておりますので、北海道の町村会が例年定期総会をする日であります4月の27日を、抗議の集会に切り換えるという方向で現在検討されております。要するに合併するにしまししないにしまし、このままの状況で税財源が減らされると、全道の各市町村はもう町村運営は出来ない状況だと思います。それと合わせて5月25日には、6団体要するに都道府県の知事、市長、全国の市長会、議長会、全国の町村会、議長会この地方6団体が東京武道館で緊急集会をやるという決定がなされております。

これほど地方に対する風圧といいますか、そういうものが強まった中で、やっと地方が、地方自治に対する危機感に目覚めたのではないか、これが方向性の確認につながっていると思います。そういう世の中を通じながら、国の考え方を方向修正させながら地方自治を守る努力をしなければならない。そういうふうにいるところであります。全体的には非常に不透明な状況の中で十分な答弁にはなっておりませんが現状の中での考え方を御説明申し上げましたのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長） 11番。

○11番（野 道夫議員） 一再ー 合併問題について、白黒つけるというのは中々難しいと思います。只、私が説明した中で1番目に合併特例法の期限を踏まえてという事、1番目の問題ですけれども、合併特例法というのはどういうふうになっているのか、中々一般の人は分かりにくいと思いますけれど、1番簡単に申し上げますと合併市町村への財政的優遇措置、議員等の任期、特例住民発議による合併協議ルールなどを定めて市町村の自主的な合併を推進する法律、17年の3月の末までが執行します。4月に入りましたら効力を失うという事が合併特例法の中身でございます。

今町長の方からも、色々説明を受けました。今年の5月には、武道館でも検討会が開かれるという事もお聞きしましたがけれども、私、町長今、1～6番目で大体話はもう、ということだろうというふうに私考えております。ですけれども10年後そして又15年後、20年後、沼田町に住む子ども達が、今統合する自立して良かったなという町、これはある程度の方向性というものが、定めていかなければ町民も一体どうなっているのだろうかという心配をされるだろうと思います。

そこで今更、白黒つけなさいと言っても中々難しいだろうと思いますけれども、私、6番目の多目的にそれぞれの異なる枠組みという事で色々合併以外にも連合とかそういったようなもので検討する必要もあるという事もタウンミーティングの中に示されておりました。これらについても1番最後の関係で、こういった事を検討していきたいというような事があればお聞かせを願いたい。

この中で自立合併の他にも、広域連合や一部事務組合などで取り組む事業項目も検討されていると多面的にそれぞれ異なる枠組みという事になっておりますけれども、こういうような事も合わせて十分検討していく必要があると思います。

只私が心配なのは、町長が10年も20年も町長をやっている訳でないのですから、3年か4年になったら分かりません。ですけども私は、当時平成16年の町長が自立なら自立、合併なら合併に決めたというような事、後々喜んでいただけるように、5月・6月の年内にある程度のものを決めていかなければならないものですから、長くなればなるだけ中々難しいと思います。

それともう1点は、幅広く申し上げるなら沼田町というのは昔から空知管内でも人口が2万、その時には町村の中ではトップクラスだったと思います。それが急激に現在平成16年になって4千割ろうかとしております。そんな中でやはり極端に沼田の人口がぐっと減ります。2万から16年後になると2,885人ですか、それは何故かという、他の町村は多度志とか幌加内とか北竜町というのは、元々人口が低いんですから、うちの町は2万から今現在4千を切ろうとしています。

万が一、沼田町が合併した場合に警察署はまず廃止になるだろう。それから普及センターも無くなるだろう、自衛隊さんも1人2人欠員になっても補充してくれるのか心配もしております。それと年内で農業開発事業所も、沼田町から引き上げていくだろう、そうすると急激に町の人口や組織が減ってくる。

企業にしてもチェックポイント、アルミ箔、色々と無くなってくる。こうなると人口が減るという事は1番寂しい思いもするし、商工でいくら頑張ってみたところで、物が売れなかつたら、どうにもこうにもなりませんので、そういった事も真剣に考えて頂いて、本当に町長のものの考え方ひとつで、今後幸せに暮らせるのか、不幸せに暮らすのかという事が、真剣に町民が考えていると思うんですよ。今日おいでの傍聴の方もそういうような考え方で、私3期出てこのような多くの方の傍聴なんていうのは、始めてだと思うのですけれども本当に真剣考えておらるというような事で、私、質問しております。申し訳ないのですが、ここらでかい摘んで2・3点、町長答弁をしていただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）今、御質問のようにですね、私も出来るだけ誤りの無い様に判断をしたいという再三申し上げているのですが、現在出されている例えば1市

5町の資料で、それでは合併した後に1市5町が1つになってどこに中心地を置くかわかりませんが、将来とも人口減少に歯止めがかかって、この地域が1市5町の地域が発展する補償はどこにも無いのです。どこにもそれを想定する事が出来ない。人口動態をみましても減少すると続いておりますし、今現在の中心市街地の深川をみましても、メイン通りの本町地区で、もうシャッターが降りている所が、あれだけあるという事は、小さな町の沼田よりもひどい状況になりつつあるのではないかと、最近企業倒産も新聞では出ておりましたし、企業の縮小も出ておりました。

そうした中で、私は1市5町。この事にとらわれる事がいいのかという論議も出てくるだろうと思います。従って6月の時点でとお話を申し上げましたけれども、その折には一定の考え方を町民の皆さんに示して、それでこういう方向に行くんだという考え方は説明をしなければならないと思っておりますが、先ほど申しあげましたように、それまでには、まちづくり町民会議も色々所から御意見も出てくる状況にあるかと思えます。

もう1つ御質問のありました、連合自治体という関係ですけれども、これは正式には総務省は認めていないのです。今の一部事務組合方式を拡充すればやれるんじゃないかという事で暗にそれを認めている格好なのですが、町村会の要望に対して、合併ではなくて、そういう連合を組んだ場合についても合併特例措置の該当にしますという考え方を回答の中で答えていると、私共の資料で最近入ってきました。

そういう状況ですので、きっと5町の集まった場合の論議は、こういう点にかなり重点的な話合いがいくのではないかと、それには、やはり単に連合といってもやはり中心の事務処理する所が出てくるわけであります。今の北いぶき農協を想像すれば、大体似たような格好になるだろうと思います。そうなると中心地にある程度はいきますが、一定の自治権は旧の町村に残るという事でありますから、大事な部分になるかと思えますので、それらもこれから話し合いする中で、十分検討させて頂きたいと思っています。

それと合併特例法の関係についても、先ほどちょっと説明不足でしたが、これも変わってきたのです。今までは17年3月と盛んに言っていました。その後は絶対優遇措置は取らないと言ってきたのですが、今後は17年3月以降も合併特例をやりますと言っているのです。要するに合併が進まないものですから、その後も法律改正をして、例えば17年3月ですと10年間保証して5年間又段階で崩していくという方向です。今度は、その合併した時点から当初言っている10年、残りの8年のところでやれば、8年間の補填をして5年間減らしていきますよ。ですから国の考え方も、地域のあまりにも抵抗があるという事でどんどん変わってきている。その中で全国的にさっき言いました6団体が緊急に声を挙げて、もしかもしゃんしゃん大会でないと言っていますから、恐らく相当激しい政府に対する提言をするだろ

うと思います。

そういう事はかつて無い状況だということです。そうなりますと恐らく、明年以降も徹底して削減するのだといった地方交付税も相当考え方に弾力性が出てくるんじゃないか、そうしますと、さっき野議員さんは17年3月という事を頭に置いている発言だと思いますけれども、あまりにも17年3月にとられる基礎的な要件がなくなってきたんでないかな、私自身は思っております。

ですから、もっと十分論議をして町民のみなさんが本当に納得する状況で自立するなり合併するなり、あるいは例えば今の1市5町でなくて広域で、例えば旭川圏、道北旭川を中心として大きなエリアでやるとか、中には空知支庁単位でやって連合自治体を組んだらどうかという話もあります。それから留萌市・滝川市も入れてというお話もありますからそういう観点からいくと、この5月とか6月の間にそこまで話し合いをするという事は中々難しい。

ですから私は、誤りを無くする為には、もうちょっと先送りをする必要があるのかな、只1市5町、相手がありますので、その状況の中で最終的にどう判断するかというのは、議会とも十分論議をさせて頂き、早ければ6月には、そういう方向性を見出していかうと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）はい、11番

○11番（野 道夫議員）分かりました。町長、そんな事で5月なり6月なりに上京されて、色んなところで集会、会合もあるだろうと思います。只、私共心配なのは、沼田の人が心配しているのは、人口が2千台になった場合に地方交付税もかなり減額されてきます。そうなってきたら税金を沼田町で上げるという格好は出来ないのです。そこで2千人から2千4・5百の人口にもなった場合に、6割から7割位が爺・婆の集まりだったら、働く、所得を上げる所得が無いわけですから、そうすると税金の取りようが無いわけです。そうすると、地方交付税がぐっと減ってくる、そうなってきたらどういう沼田町を考えていくのかという心配を、恐らく町民はしているだろうと思うんです、そこで町長に今色んな説明を受た通りでございますけれども町民の生活は、町長の肩にかかっている事を忘れないで、色んなところで又、十分検討され次回6月の定例議会に期待をしております。以上、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田好宏議長）はい、次に12番、橋場議員、同じく合併問題について質問をして下さい。

○12番議員（橋場 守議員）町長の新年度の町政執行方針を読みまして、私は、西田町長は、いよいよ自立の道に腹を固めたと読み取ったわけであります。多いにがんばって下さい。町長の1ページ目に、市町村合併が国の財政問題と表裏一体で進められている極めて遺憾である、地方自治の根幹をなし崩しにするものであり到

底理解出きるものではないというふうに、国の財政危機を一生懸命宣伝して、だから合併をしろという事は、とてもじゃないけれども許されないという事です。国は財政危機を大きな声で叫んでいるけれども、何故そうなったのかという事は一切責任を明らかにしてないわけです。

私達いつも財政問題で取り上げるのは、砂川市に歌志内へ行く途中に、ループ橋があります。これは、くるくると曲がって上がるのをループというのだそうですが、その橋を作るのに20数億円かけているのです。ところが、それをつくった業者は、本州の業者なので出来てしまったら、引き揚げてしまうのです。どうして、その橋を20数億円もかけて作ったかという、上の方に農家の人が7軒位いる、その人の農産物を運ぶ為だと、こういっただけなんです。ところが、こういう農業情勢ですから、その農家の人達は、引き揚げてしまった。今は、冬になると警察署が危険だからと通行止めをしているのです。そういう無駄な公共事業がずっと全国でやられている、これが財政危機の根源なんだという事が、国はひとつも反省をしていないんです。このままいくと益々、国の財政が赤字になってしまうのは明らかであります。

こういう事を我々は見ながら、合併問題も考えなければならないと思います。私達がつくったビラの中に1市5町が合併すると、面積は四国の香川県と同じになるという事をビラで出しました。おとついでですか、総務課でちょっと調べてもらいましたら、現在香川県は、この1市5町合併したとこと同じ広さのところに6つの市と31の町があるんですよ、つまり1市5町が合併したところに知事さんがいて、市長さんが6人いて町長さんが31人いるという事なんです。それほど広い地域が、合併して本当に隅々まで福祉が行き届くのだろうかとは、考えなければならないと思います。そして人口は100万人以上です。

去年の12月3日に町長も出席したと思いますけれども、全国町村長大会がありました、ここで緊急重点決議というのがなされています。これは、我々が強制的な市町村合併を跳ね返していく、頼りになる文章だと思うのですが、町村自治は存亡の危機にある。これまで全国の町村は、住民に最も身近な行政主体として幅広い分野で様々な公共サービスを提供すると共に、国土保全等においても重要な役割を果たしてきた。それぞれの町村は歴史的な経緯・文化・風土や自然的・地理的条件等を異にしており、国土の多様性に応じて様々な町村が基礎自治体として存在する事こそ本来自然な姿なのであると言っています。私はこの通りだと思います。そして、この決議の中では、人口の大小にかかわらず、全ての市町村を、基礎自治体と位置付けて権限の剥奪や制限・縮小は行わない事、いかなる場合においても強制的な合併は行わない事、地方交付税のもつ財源機能、財源保証機能を絶対に堅持する事など必要な総額を確保しろとそういう事を決めて決議しております。これは、

国に送られたと思います。

どうしても町村合併となると人口が減ったらどうなるんだろうと、これ以上人口が減ったら困るんでないかという事が、まず先に走っているんですね。しかし、それは逆であって、今、人口 1,000 人そこそこで、本当に立派な福祉を充実して、元気にやっている市町村があるのです。これに北海道の町村の人口が、ずっと書かれています。その中には、2,000 人台の町村が沢山あるのです。みんなちゃんとやってきた。何故やってこられたのかというと、今、全国町村長会が、要求した事が守られてきたからなんです。地方交付税というのは、国が集めて市町村に配分するけれども、元々は地方の財源なのです。それを削ったりする権限は国には無いのですよ。要するに市町村で国税を集めるわけにいかないから、国が国税として全部集めて、その中の酒税なんぼ、所得税なんぼ、消費税なんぼというところを、国が 1 次預かっているだけなんです。

それを勝手に段階補正をすとか、どんどん止めて取り上げていくという事は、許されない事なので、このあたりを町長、住民の皆さんに P R する必要があると思うのです。

第 1 にこの町村合併がやられたのは、明治と昭和と平成のこの 3 回目だそうです。町村議長の会長さんの話ですと明治の大合併は、もう 5 万位の自治体みたいのがあったらしいです。それを少なくとも、その地域で 1 つの小学校を作れるような生徒が集まる位の自治体にしようじゃあないかという事で、人口 5,000 人位という事で自治体が出来ていった。昭和の段階になったら新制中学校、1 つの町で 1 つ出る位のそういう自治体にしようじゃないかという事だったそうです。そして、今、起こっているのは、今回の合併は全く、そういう建前が無い、要するに国の財政赤字を盾にして、何とかして地方に金を出さないという事が前面にたっているから、認めるわけにいかないと言っています。そこで第 1 番にですね、国が今 3,200 程ある自治体を、1,000 程度に合併させると、そうすると国が地方へ出すお金を最終的には、4～5 兆円減らせるという試算を総務省が口走った事があるんです。町長ご存知でしょうか？ですから、合併の発想は、決して国民を幸せにするという前提ではなくて、いかに地方に金を出さないで済むかという事が大前提だと思うのですが、町長はどういうふうに受け取られているか、お聞かせいただきたい。

2 番目に、方針書で 3 ページから 5 ページに、国のやり方によって、全ての自治体が大変な状態になっていると書いています。それは沼田町だけでないのです。小樽市では、新年度の予算を組んでわざと、10 何億の赤字予算を組みました。本来、赤字の予算は組むべきではないのです。だけど、これまでやってきた住民に対するサービス等を削らなきゃならないので、それは出来ないという事で予算を組んだら 10 数億円の赤字になった。それをどこで、収入を見るかといったら、入ってくる

あても無い雑入で15億円も見ているのです。こんな状況が今各地でおこっています。そういう状況を、そのままにして合併して本当に自治体が豊かになるのかどうか、これは、あり得ないと思うのですが町長はどうお考えですか。

新聞の報道でも、もう地方自治体は悲鳴を挙げているというのです。今は、悲鳴だけでも私は町長が変わったように、ずっと変わってきていると思うのです。それから全国町村議長会の会長は、もう長い間、町議会議員の時から今も自民党に入って、全国町村会の議長をやっています。その人は、対談の中で、これ以上国が合併するんなら、私は自民党を返上すると言っているのです。こういうふうに、国のやり方の強制的なやり方に対してみんなが反発を強めてきています。

私は、国が強いとみるのではなく、彼らはあがいているが、我々が本当に合併を止めようと全国から大きな声が出たら、政治は変える事が出来るのだと私は、思っているんですが、町長はどうお考えでしょうか。

それから私が協議会等で、合併は絶対反対だ、全て反対ではないのです。強制的な合併は反対だと。町村合併というのは、隣の町とうちの町が結婚するかという問題だから、合意出きる合併は良いと思うのです。強制の合併は絶対反対だという立場をとっていますから、ある議員からこういう質問がありました。

橋場議員は、沼田が中心になって、他の町が合併したいと言ってきたらどうすると聞かれたのです。私はそれも間違いだ反対です、何故かと言ったら、私も色々考えたのですが、50年間憲法研究していた学者がこう言っているんです。他者への視点の上に成り立つはずという考え方があります。個人の認識というものは、我が身を見つめて人に至るを知れというか、自分を尊敬するという事は、他者をも尊敬する事だ、自分がいやだな、してほしく無い時は、きっと他の人もしてほしく無いだろう。これが守られたら戦争も無いし非行も無くなるだろうというのですが、私は、そういう立場で沼田町を中心にして周囲が合併すると、我々が深川市とは合併したくない。深川中心になって他の地域が寂びれる。こういう思いを他の市町村にさせてはならないと考えるのんです。そういう意味から又国の政治を変えろという立場から、合併反対したいと思うのですが町長は、いかがでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）1番最後の方からお答えさせていただきます。それぞれの市町村が、自主的に広域的に合併をして町村運営をしようという判断になれば、どこが中心になろうとお互いの共通の認識でやるわけでありますから、それは構わないだろうと思います。そこまで合併反対という事には、ならないだろうと思います。

この合併論議は、橋場議員さんからも説明がありましたが、当初は自民党が都市の選挙で負けたのが原因だったのです。それが、地方に都会で上がった法人税や国税を、地方に国税として交付するものだから、地方が裕福になって都会が手薄にな

るのだと。これは、新聞報道で書いてありましたので間違いないと思うのですけれども、そういう事で都市にもう少しお金を集めろという事です。そうしますと当然交付税に影響してきます。それと全体が都市重視という考え方になってきています。そういう中で田舎には無駄な工事が多い。無駄な工事をやらせているから、お金が減るのだという事がお話の中にありました。

私共、今こういう状況になりますと地方は、先ほどから出ているように、出来る改革は、出きるだけの事をやろうとやっております。昨年の予算のところで一兆円削減をする、補助金・地方交付税等全てを入れて一兆円を削減しますよという小泉総理の話しがありましたけれども、結局それが地方譲与税という形で戻ったのは、約半分位、4・5千億円位しか戻ってきていない。しかもそれが人口配分だ、これもタウンミーティングで説明しましたけれども、要するに大きな横浜市のような、大きな人口を抱えているところは、多額の交付税、地方譲与税がいきますけれども青島村のような小さなところには、何10万単位しかいかないというそういう実態です。これが都道府県も同じ様な扱いですから、益々そういう弊害が起きてくるだろう。

もう1つ国が言っているのは、小さな町では行政能力が無いから組織を大きくして、あらゆるものに対応できるようにしなければならないという考え方も総務省では言っているようであります。そういう中で国が言っているのは、国・都道府県・市町村というのは上下関係でなくなります、地方分権の中で平等の立場なのだという事を言っているわけです。それと能力が無い、だから合併させるのだとかという、そういう言っている事と十分矛盾を感じる面があるわけであります。

そういう様々な事を考えますと、どうも無理矢理こじつけている部分が、あるのではないかと、例えば、今、質問の中の4兆円から5兆円と言っていますけれども、ある学者に言わせますともっと低いです。3分の1になったとしてもわずかの何兆円の交付税が削減されるだけです。そのわずかの為に強行するのですかと書いた本もあります。そのような様々なものを見ますと、果たして国が今、進めている町村合併というのが、真に国民の皆さんの幸せにつながる事なのかどうか、そんな事が、私共としては感じられます。

前回の町村会で会議の最後に、ある首長さんが発言しておりました。沼田町は、たまたま公立保育園ではなく民間ですから良かったのですが、1兆円削減する事によって、公立の保育園に対する助成が切られたのです。その町では、約6,000万円位自己資金を出さなければならない。そういう状態というのは、国は軽くなるけれども、市町村・都道府県はどうするのですか、道の財政確保も同じだと思うのですよ。

難病の皆さん方とか、色んな分野で道が補助金の打ち切りをしてきていますけれども、市町村でそれを打ち切れるかどうか。ですから私共は、国が打ち切るのでは

れば、国の責任で打ち切りましたという事を、明らかに国民に言ってくれ。道が事業を止めるのであれば、道がお金を出せないの、事業を止めましたといってくれと、町村会から声を上げようという話も出ておりました。

それ程、痛みを現場へどんどん落としてくる。そういう事が、全ての分野で出てきておりますので、道の町村会あるいは全国の6団体、そういうものを通じて市町村の実態、あるいは置かれている状況を、もっと強く訴える必要があるだろうと思っております。

特に財政改革では、私共、新年度予算の中で、非常に町民の皆様には申し訳ない、あるいは長寿祝金のように1万円を、半分にさせてくれとかですね、保育料の徴収金を基準の70%まで引き上げさせてくれとか、様々な形で、今、乗り切る為の努力をさせていただいております。今回の議会の最終日にも、私ども特別職4役の給与の減額と議員の皆様方の理解を頂けるだろうと思いますが、議員の皆様方の報酬の引き下げも同時に提案を頂くような事で今、話を進めておりますが、そうした地方の努力が、果たして国の段階で、そういう事をきちっとやってるのか、国の財政がそんなに苦しいのであれば、例えば、北海道新聞の報道によりますと審議官クラスで退職された方が退職金9,000万なんて、そんな事が平然と今の状況の中で、行われている。しかも改正しようなんていう空気は、1つも無いです。それから民間に委譲だといいながら、独立法人だとか、様々な形で組織は、変えていますけれども国全体の予算に使っている額は、ほとんど変わっていない。

そういう状況の中で、何故地方が、ここまで苦しめられ、あるいは町民の皆様方が、そこまで我慢をしなければならないかという論議をもう少しやりながら、町村会あるいは6団体の会合等でも、そういう事が決議をされて、国に対する意見として出ればいいのか、総括的な話をして申し訳ありません、そんな考え方であります。

○議長（吉田好宏議長）暫時、休憩を致します。

休憩 10時58分

再会 11時08分

○議長（吉田好宏議長）再開を致します。10番、中村議員、合併問題について、質問して下さい。

○10番（中村保夫議員）合併問題について質問をさせていただきます。先輩、お二方の議員が、総論の問題について質問されておりますけれども、私は、一部各論に入りながら、話をさせて頂きたいと思っております。今更ながら確認をさせて頂きたいのですが、今1市5町の合併という事で色々タウンミーティング等々やっておりますけれども、ふと足元を見て、その方法しか道が無いのだろうか、先程町長、他の議員答弁の中で5町あるいは、留萌や旭川という話も聞きました。それらを含めまして、

今更ながらの質問ではありますが、その他のスキームは考えられないのか、町長の存念というか腹の中にある色んな選択肢を聞かせて頂きたいと思っております。

2つ目として、テレビ・新聞等々で見ますと府県の先行事例が色々出てきます。そんな中で、これをやってくれたら合併してもいいというような色んな綱引きのような事があったのでしょうか。それがあって合併に飛び込んだ、その代わり、その約束を果たさんが為に合併特例債を万度に使い結局、新市の財政が立ち行かないという事が、よく聞かれる話であります。

実際、沼田町として小中学校ですとか、色んなそういう箱物あるいは、道路、水道等を含めて、これをやってもらいたいというものがあれば、お聞かせをいただきたい。というのは、他の町村からも同じような要求が、きっと出てくるんだろう。というのは、将来的に合併の時というのは、その地域に何かがほしいという時に、千載一隅のチャンスなのです。それが、多度志の例で言いますと、例えば合併条件として町の庁舎の立替ですとか、あるいは連絡道路を3本作ってくれ。40年目位にやっと完成したようですが、そういった合併条件というのが、かつて隣町でもありました。そういったものが、沼田町でもあるのか、無いのか、あるいは、他町村がそういったものを、要求してきた場合、5町合併であろうと1市5町合併であろうと、そういったものがあった場合、沼田町としてそれが容認できるか、そういった2点について伺いたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）1点目の件につきましては、先程ご説明申し上げました。しかしながら、先程申し上げた範囲で治まるのではなくて、合併する事によって、よりその地域、お互いの地域が良くなるのであれば、色んなケースを考えなければならぬと思います。例えば2町の場合だってあり得ると思います。隣の町とそういうスクラムを組んでやりましょうという事で、新しい町づくりだって可能なのであれば、それも2町でも構わないですね。あるいは1つには、妹背牛・秩父別・沼田という北いぶき農協ラインに沿って、農協と一体というような事も出てくるだろうと思います。あるいは地理的な条件からいって、4町という事も又でてくるだろうと思います。先程言った5町・1市5町あるいは、もっと広域で空知管内を連合体でくくったらどうかというお話、あるいは留萌市と言いましたのは留萌市と単独で沼田町がやるという事ではなくて、向こうでは、留萌・増毛・小平という話し合いが進んでいるようでありますから、もし町民の皆さんが、そういう事もという事であれば、それも又、視野に入れなければならないだろうと思っております。

いずれにしても合併によって、より町づくりの目指す目標がはっきりして、そこに町民の皆さんが結集できるものであれば、そういう事を選択する事はやぶさかでないと思っておりますので御理解をいただきたいと思います。

2番目の合併した時に色々なものを作るというのは、各町の10カ年計画、私共の町では、沼田総合10カ年計画というのがある訳ですから、そういうものを土台にしなければ、合併をこの機会に捕らえて何か整備しようとかというのが、もしも出たとすると合併した後の市になるか町になるか分かりませんが、そういう旧自治体住民の借金の負担になる訳です。先程は、国に対してもう少し物を言いながら改善してもらえだろうと言いましたけれど、日本の置かれている状況からいくと、そう好転は望めないだろうと思いますので、そうすると、現状我慢できるものは、我慢しながらやっていかなければ、お互いに新しい町づくりには、効果が出ないと思っていますところであります。

沼田町としては、10カ年の中で、それぞれ計画ある分については、もし合併になった場合には、それを持ちこんで平等な立場で論議をいただいて、あるいは将来の1つの町か市になった時の将来の人口推計だとか、色んなものを検討しながら、沼田の地域の中で、最低何が必要かという事を論議をする。同じように各町もそういう姿勢でいかなければ、話し合いが上手くいかないんでないか、それと新しくものをつくるという事ばかりでなくて、おそらく1市5町なり何らかの形でそういうものが、出来たとしたら、中にはスクラップをするといいますか、現在、使っている建物でも不用なものは、もう処分をしていくような覚悟をしなければ、おそらく新しい市や町になろうが財政状況は持たないだろう。先程申し上げました行政改革、職員数は勿論そうでありますけれども、そういうあらゆる角度から行財政改革をしながら、既存の持っている建物の有効性だとか、そういうのを、解消しながら、スクラップアンドビルドという方法をやらなければ、維持が出来ない、そうすると当然合併した後の借金を出来るだけ抑えこまなければ、新しい町もいいまちづくりが出来ないのでないかと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）はい、10番

○10番（中村保夫議員）一再ー 町長の言われる事、ごもっともだと思います。只、私も、これは皆さん感じておられる事だと思うのですが、最近、月形町、固有名詞を出しますが、気がついてみたら自分の町だけになっていた。岩見沢を周辺とする地域とあるいは、新篠津・当別どちらにも入れない状況になってしまった。あの選択肢だけは、沼田は、とってはならんと思うのです。その為にも僕は、1市5町というのが先行してますけれども、やはり5町合併も一方で確実に構築をしていかないと、中心の役場がどこになろうといいんですが、とにかく沼田が1人ぼっちになる事だけは避けるような道筋を是非とも描いて頂きたいと思っております。

それと2番目の件として、合併を致しまして市議の総体が26人という想定をしますと、恐らく沼田地区に2人～3人の市議、そうなりますと2人や3人の地域エゴを出してくる議員がいるなという程度で市議会全体としては、沼田地区住民の幸

せの為にという力が振るえなくなってくるのです。又、固有名詞を出してしまいますけれども、多度志が結局市議が1人になって地域エゴをいくら出そうか、その地域に何ももって来られない、例えば下水道工事も上水道工事も何も持ってこれないという状況が長く続いたんです。他の町村と合併する時に、これがラストチャンスだととらまえる町も結構あると思うのです。沼田もそうならざるを得ない、2人か3人の市議ではきっと意見を聞いてもらえないと思っております。だから私は、1市5町には、ちょっと躊躇をしており、そういったように考えております。

橋場議員とは、ちょっと意見が違うのですけれども、私としては沼田に対するエゴがありまして、沼田が中心になるのであれば1市5町も良いという気持ちを僕としては持っております。やはり他市町村から合併条件として、そのような要求があった時に断りきれぬだろうかと、切実にそれらの町村としては考えてきます。例えば、沼田であれば、全然採算の合わないバスを、今運行しております。3,000万の支出に対して700万の収入、そういったものを継続してくれと言わなきゃならない場面が当然出てくるのです。

状況を見ながらとは申しますが、そのようなものについて、やはり沼田としても合併条件というのを一部出していけべきと考えているのですが、もう1回町長の存念を聞かせていただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）1点目の、1人ぼっちという状況になるなという事で、それは、タウンミーティングでも町民の皆さんからそういう声があります。私共としても、物の考え方の基本の姿勢は、姿勢としまして、近隣との連携をどうやってとっていくか。この事は議会とも十分、話し合いをしながら状況を見極めていきたいと思っております。

2つ目は、そういう事は、あるべきではないといいましたが、例えば今のバス路線の話がありましたが、生活上として現状維持されている物についての最低限の維持は、訴えていかなければならないと思っております。

私が先程お答えしたのは、箱物を中心とした新しいものを、今の振興計画に載っていないのだけれども、合併を機会に是非頼むということは許されないという話です。やはり日常生活の中で、そういうものを維持してもらうための努力というのは、やっていかなければならない。どういうものを条件とするかという事は又、住民の皆さん、あるいは議会とも十分話し合いをする機会が、後段で、あろうかと思っておりますので、そういう中で是非、決定をさせて頂きたいと思っております。

しかしながら、現状からいきますと、過疎バスの助成金についても北海道は、16年か17年で補助金を無くすと決定しておりますから、おそらくこれは、先程の野議員さんの質問のように人口が各町、どんどん減ってく中で、それぞれの路線を

維持するとなると至難の技でないだろうと思うのです。維持するだけで、億単位の金が必要な時代になる。そういう事をしっかりと考えると、今、何をすべきかと、そういう結論が出るのかなという感じが致します。よろしくお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）はい、10番。

○10番（中村保夫議員）一再々ー 今、こういった問題について、明確に答えられないのは、重々承知しておりますが、先程お聞きするところによる24日・25日位に各首長との会合があるとお聞きを致しました。町長としてのスタンスと申しますか、どちらに寄っていくのか、或いは毅然として1人でやっていく。要するにスタンスとしてどちらに近いかという事を、言いにくいでしょうが、場合によっては、記録を止めて休憩をして、お聞きをしてもいいんですが、そのスタンスについて、多くの町民の方が来ておりますので、どちらに寄っているのか位の事を、お聞きしたい、それが町民の方の本音だと思うのです。場合によっては記録を止めて発言をしていただいても結構です。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）全ての市町村がそうだと言いきれない部分がありますけども、北竜の町長さん、新しくなってますのでね、新しい首長さんの話を1度も聞いた事がないので、全てとは言えませんが、要するに1市、深川市の新聞報道など見ましても説明不足といえますか、住民の皆さんが判断の出来ない1市5町の資料、それを合併の論議に使っている事自体が問題あるという御意見が非常に多い。これは、沼田でもそうでした。

今、こういうふうに分かれているのです。1つのグループは、17年3月に間に合わせるように早く法定協議会を立ち上げたい。これは合併を前提として、そういうふう物事を考えたいという。もう一方のグループは、資料として説明不足なもので、町民の皆さんに理解を求めても無理だ、だから法定に移りこんで、もう少し詳しい資料を作る作業をすべきだという意見、只その中には、合併を前提とするものではないという考えがあります。

これも新聞で、秩父別町長さんのまちづくり説明会が出ていましたけれども、合併を前提としないで法定協議会に進めたいという話でした。只私は、若干ニュアンスが違いまして、法定というのは、合併を前提としないという事はあり得ないと私は思っているのです。これは、1市5町の中で私1人です。ですから自分としての考え方は、こういう考え方だという事を24日・25日に話をします。

しかしながら、1市4町の皆さん方がそれでも、もう少し詳しく資料を作る為に法定に持ちこまなければならないという意見が固まったとしたら、これは私共としても1人ぼっちにはなりたくないですから一緒に中に入って、論議をしなければならないと思っています。

その場合は、それ相当の費用を負担しながら職員も派遣しなければなりませんので、相当、各町村が負担をして運営する事になります。若干そういう意味では、無駄な労力になる場合もあるのか。先程言ったある町村では、合併を前提としないと言っていますから、結果的には、もう10年位は合併しないでいくのだけれども、もう少し住民の皆さんに示す詳しい資料を作りたいという事で、たまたま入るというのですが、それは、負担金だとか職員の派遣だとか伴うわけですから、その事が、又、議会とも相談しますが、どうなるかという事だと思うのです。

私のスタンスとしては、今、任意協議会が1市5町でありますから、そのままもう少し前へ進める。その代わり、あらゆる資料は全部出しますという覚悟で、もう少し強力に進める。一方で、5町の合併等研究会がありますから、そこで広域連合はどうか。あるいは、一部事務組合で教育委員会の統合の話も出ていますので、それをやった時にどうなるのか等も平行して進めて行く必要があるだろう。そうしますと17年3月というのが、ちょっと厳しいという判断であります。17年3月が厳しいという判断は、沼田町だけでなく、何町かありますので、そうすると孤立ではなくて、そこで又、色々な話し合いが出きるだろう。

その辺は、よく会合の折りに、色々な情報を議会にもお伝えしながら、6月までの間には、住民の皆さんにも、どういう方向にいくか結論づける時には、経過の説明も含めて状況を報告させて頂き、判断をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。それでは、次に7番、上野議員、同じく合併について質問して下さい。

○7番（上野敏夫議員）7番、上野です。私も同じく合併問題について、町長に伺いたいと思います。私は、身近な問題で、ちょっとお聞きしたいのですけれども、合併については、色々な沼田町で若者を含めた検討委員会がありますが、町長は、その結果を待たれているのでしょうか？又、検討委員会等に参加されていない住民に対しての幅広い意見を聞く機会を設けてほしいと思います。又、タウンミーティングを行っても重複してる町民、又、議員、役場職員など町長自ら町民に向かって色々な意見を聞く必要性があると思いますが、いかがでしょうか？主役は町民だと思います。その辺お聞きしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）従来から進めておりますものの進め方がちょっと不足ではないかという意味の質問だと思いますけれども、私共としては、最大限の努力をしたつもりであります。というのは、従来からみますと、年齢階層別にタウンミーティングをやったり、あるいは、女性の部を設けたり、様々な形で、そういう意見を聞く会を設けております。また、町民まちづくり会議という、40代を中心とする皆様方に論議をいただいたり、あるいは、自治振興協議会も従来にない観点から、そ

れぞれ取り組みをされているようであります。この後合併に対する講師の先生を招いての町民の皆さんに対する勉強会の機会も自治振興協議会と設ける事になっておりますし、私共としては、最大限そういう努力をさせていただいております。

なおかつ、私も共成老人クラブ、緑社会、身体障害者福祉協会の総会あるいは、長生クラブの総会、勉強会、様々な形で会合に出席要請をされておりまして、その都度、資料不足ではありますがとお詫び申し上げながら、現状の今進めている状況、議会等の取り組んでいる状況、それから私が基本として考えているところの説明も交えながら、そういう説明をさせて頂いておりますので、御理解は頂きつつあるのかな、或いは、そういう努力に対して積極的に活用をさせていただいている状況にあるのかなと思っております。

尚、行政区長さん等、あるいは、自治振興協議会の各地区の役員さんを通じてでも、その地区毎にあるいは、必要があればいつでも伺いますというお話をさせていただいておりますので、今の質問のような町民の声を聞かせて頂ける場所があれば、私共、是非参加をさせて頂きたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（上野敏夫議員）一再ー 私、海外派遣に行かせてもらった関係での講演の中で、世界の中でも500人規模の村があって、上手くやっているという講演を聞いたりしています。

沼田町も、おそらく町長も言われるように6月頃までに法定協議会に入るか入らないかという、判断する時が来ていて、時間が無いと思います。それで今、タウンミーティングなど386名という数字をお聞きしたり、町長が今、これからもどんどん、これからも町民に向かって意見を吸い上げて、皆さんに会議の中で説明をするとお聞きしましたので、その辺もどんどんやっていただきたいと思います。

その中で、沼田町の16年度予算の中で一律カットだとか予算の配分にちょっと入りますが、私としては一律カットというのは、町としておかしいという考えと特に必要な教育だとか子育て等、投資しなければならないものについては、予算を厚くすべきだと思いますし、更に各町営施設についても町民の健康の施設だから赤字経営は仕方が無いという言葉を聞いたりして、私はおかしいと思っております。

ちょっと離れるのですが、赤字になってもまた年度始めになれば、ゼロからスタートが出来るという施設がある事体直さなければ、そして民間に委託する。またそれによって少しでも財政を浮かすというのか、言いづらいですが、いずれ老人ホーム関係もスリム化をして、もっと無駄な経費を抑えて、その上で町民が本当に健康で元気のある町にしてこそ、希望もてる沼田町が自立出きるのだと思います。

そのように行動しなければ、合併せざるを得ないというのか、沼田町が先細りし

てしまうと思いますので、町長のお考えをお聞かせ下さい。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）前段でお断りしておきますが、タウンミーティング、要するに合併のそういう説明会を各市町村やっている中で、情報として聞いているのは、是ほど盛り上がっている町は他に無いのですね、それだけ住民の皆さんは、この合併に対して非常に関心を持っているわけですから、行政としてもあらゆる努力をして町民の皆さんの意見を聞く。

私の方から、最初にこういうふうにしたいと言えれば良いのかもしれませんが、それでは、住民の皆さんの論議をする機会が少なくだろう。そういう観点から、そういう事を申し上げている訳でありまして、是非とも、私以外の職員もおりますので、利活用をして、話の中に交えていただければ有り難いと思います。

そうした中で、外国の話もありましたけれども、この後、先程申し上げました講演会の中で、そういう紹介もあろうかと思いますが、フィンランド何かは、北海道と同じ位の人口です。そこで、1国できちっと国の運営をしているという状況をみますと、北海道だって道州制というお話もありますが、まさに独立する位の覚悟で、道の体制をきちっとやるべきだと私は思うのであります。一方的に市町村合併ばかりやるのではなく、あるいは支庁と道本庁との二重行政ですとか、あるいは国と道の二重行政、様々なものを解決しながら、市町村合併の論議をしていくべきだと私は思っておりますし、そういう事を持論として、展開をさせて頂きたいと思っております。

補助金の一律カットというのは、過去に何回も行財政改革の中で論議を頂き、最終的には委員の皆さん方は、もう各団体の意見を聞いても補助金の削減は出来ません。もう行政が一律に痛みを分かちあってもらおうという方法しかないでしょう。という事が、何回かの行財政改革委員の皆さん方の報告書になっております。

これは、既に御承知だと思いますが、そうした中で、なおかつ削減をしなければならぬ。例えば、活動していない団体ですとか、色んなものを、視野に入れながら、町としては最大限、町民の皆さんの理解を頂き、今回も削減を実行していると思っておりますので、そういう面で、こういうところが、不都合だという点がありましたら、是非、予算等特別委員会の中でも、ご指摘をいただければ、明年に向けて検討をさせて頂きたい、その検討するという事は、復活するという事ではありませんが、納得がいくような状況でご説明申し上げさせて頂きたいと思っております。

それから、前々から申し上げておりますように赤字というのは、とにかく、無くさなければならないという姿勢で、役場の機構改革も様々な形で実施をさせて頂いております。その中で、町民の皆さんが許していただける範囲、例えば、温泉で申し上げれば、あそこは、ほぼ100%地元の購買力といいますか、商店、農協さ

んを含めた商店を利用しての物品の調達をしているわけでもありますから、そういうものまで全て赤字から除けと言われますと地元の商工業に与える影響も大きいのであります。

そういう事を考えると、そういうものを加味した赤字は、やむを得ないだろう、御理解をいただきたいと前々から議会でも御説明を申し上げている所です。そういう意味を除いて、それ以外のものの赤字というのは、解消する努力をさせていただいております。

現状では、自動車学校も去年の赤字も解消される状況もありますし、加工場も現在の補正予算では、若干マイナスで出ておりますけれども、今、農業振興課を中心にそれぞれの職員が、夜8時・9時までもかけて、営業活動をやって、いくらかでも縮める努力を今しておりますから、最終的には、5月の決算で良い方向へいくだろう。牧場についてもBSEの関係で、非常に落ち込んだ時期がありましたけれども、状況としては、ほぼ沼田の特別負担金の分については、解消が出来るだろうと思っております。そういう状況の中で、職員の大変な努力をいただいております。

その辺は、議会としても評価を頂きたいと思っております。若干、温泉の分野については、目標まで行かない状況がありますが、これも今月いっぱい、まだ期間がありますので、最大限の努力をして、いくらかでも差が縮まるような努力をさせていただきたい。

それと、民間にというお話は、前に久保議員さんからも御提言ありました。私共は、民間が活用していただけるものがあれば、町としても全面的にそこに委託をしたい。お貸しをしたいという気持ちでおります。その中で、委託をした時に町民の利用のしやすい状況がどうなのかという事も考えながら、そういう話をさせていただきたいと思いますが、今のところ、そういう希望がありません。従って、従来からの論議されております陶芸館につきましても、現状は指導者の確保も難しい、あるいは、確保したとしても赤字が続くという事で、16年度は閉館をする方向で予算の計上をしております。

そうした様々な工夫をこらしながら、町の財政の圧迫を、出来るだけ無くすという努力をしているところであります。老人ホーム旭寿園・和風園・デイサービス、これらについては、将来的には、民間にお任せするのがいいだろうと思っておりますけれども、現状の経営は、そう状況は、悪くありません。そういう中で、雇用の場の確保だとか、そういう面からいって、ここ当分の間は、現状のままでいきたい。しかしながら、単価も相当引き下げられてくるようでありますから、全てのものが、町の直営の職員という事ではなくて、例えば、調理の業務などについては、退職者を民間の委託会社に任せるとか、様々なことも検討を加えながら、出来るだけ赤字が出ないように努力をしていきたい。

合併するにしても、自立するにしても、こういう様々な施設が、赤字を経営しているという事になりますと、これは沼田にとっては、非常に致命傷になりますので、そういう経営改善を図りながら運営しなければならないと思っておりますので、また、知恵がありましたら、御指導賜りたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）上野議員、予算に関わる問題は、予算等特別委員会で。ここは、合併問題に限っておりますので、3回あれば、どうぞ。

○7番（上野敏夫議員）一再々ー 失礼致しました。沼田町民が、町外、秩父別町、深川市に移転されて、昨日も6日も4名ほどの人が秩父別町に移転しているという事を、お聞きして沼田町が自立するよりも先に、住み易い町にという事で考えると何かもっとやるべきことがあるような気が致しますので、町長が本当に住み易い町という事で全力投球した中で、沼田町の将来を考えて頂き、また、色んな事で基金を使っておりますけども、出来るだけ基金を減らすのではなく、積み立てるような考えで自立に向けて私は、いっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃられるように、住宅の問題ですとか、様々な問題で町外に出る方もいらっしゃるようですが、私共としては、沼田町の観光とか、農産加工場の販売あるいは、温泉の利用等も考えまして、町をPRする部門が非常に不足をしていると感じておりまして、定期の異動は7月というふうに言っておりますけれども、広報の一元化あるいは情報発信の元締めになるところを4月には作り上げて、町内外に、きちっとアピールする。

特に地元の町民の皆さん方もそういう情報が不足しているようでありますから、そういう情報をいかにして町民の皆さんにお伝えし、理解をいただくかという努力をさせていただく、この辺は、若干スタッフを整えて真剣に取り組んでいきたいと思っております。たまたま、今年埼玉から沼田に住宅を建てて移住する方が、いらっしゃるんですけども、そういう新規のものを期待をしていることと、町外から外に出ることを防ぐという事も大事な事でありますから、今申し上げましたように、あらゆる機会を使って、町の良さといいますか。こういうものを、情報としてお伝えするような組織を立ち上げていきたいと思っておりますので、その中で努力をさせていただきます。

○議長（吉田好宏議長）次に4番、久保議員。同じく合併問題。

○4番（久保 寛議員）久保です。4人の議員諸君からの質問で大体合併問題、ほとんどの点に触れていきますので、皆さんの質問なり御答弁に重複しない考えで、2・3お伺いしたいと思います。合併そのものはですね、その地域の住んでいる皆さんが、希望が持て、喜んでいただける町づくりをしなければならないというのが、基本だ

と思います。そして、合併は、誰からも強制されるものではない。自主的に判断をするものだと考えられます。そういった意味で町長は、この問題には、非常に意欲的に取り組んでいるように感じます。

まず第1に、これも野議員から出ていましたけども、いわゆる来年3月いっぱいまでに合併特例法は廃止しますよというのは、段々国の方針も変わってきています、まだ5年くらい延びそうで、それもお話があったわけです。私が、一番聞きたいのは、来年の3月を目途とするならば、どのように持っていくべきだとお考えか、合併問題の最終的な判断の時期は6月と伺いましたけれども、すぐ6月にぱっと出てくるものではないと思うので、6月に至るまで、どういうスケジュールで判断するのか、もう一度ひとつお考えをお聞かせ願いたいと思います。

また、近隣町村の考えですけれども、頂いた資料の5町合併研究会にも関連がありますので、合わせて御質問をしたいと思います。合併研究会なるものは、執行方針で町長は、単独で生き残れるかどうかの検討をしているのだと、その中間報告だと言っておられます。中間報告であれば、この次、第2・第3段の結果報告はいつ頃出てくるのかを、まずお伺いしたいと思います。

また、研究会の最後の資料には、広域連合をすべきだ、それに向かっていくべきでありその必要性があるとうたわれております。そうしますと、おのずからこれに対する考え方というものがでてくると思うのですけれども、是非ひとつ町長、この考え方の中に町長の考え方も入れてお聞かせ願いたいという事でございます。

と申しますのも、合併協議会の5町研究会の中には、まだ首長会というのは、無いように伺っているのですが、これはどういう事で首長は入らないのですか。先ほどの話では、24日か25日に首長とは、お会いになるというようなお話ですけれども、25日には、御承知のように一部事務組合の5つも6つも会議が朝からありまして、最終は5時近くに終わるのですが、その前後に北空知の首長さんの会合が、あるようですけれども、時間的にそんな時間帯で出来るのかどうか、どの辺までやられるのか、また5町の首長会が今まで無かったとするならば、これからは、やりになる気があるのか、やるとするならば、是非ひとつ5町の主導権といいますか、イニシアチブをとって、他の4町にもかけあっていただいて、早くやるべきでないかと思う訳ですが、いかがでしょうか。

4番目にかがけております自立の条件、それから今後の問題点というふうに漠然と上げさせていただいたのですが、その中には、過疎対策とか色々あるわけです。過疎対策の中で、勿論、橋場議員でないけれども人口2,000人でも立派に幸せな町もありますという発言もありますし、また1万人と謳っていたのもも変わってきています。ですから、3,000人、5,000人でも認められると思うのですが、いじめられる事だけは確実だと思うのです。最後の、上野君の質問の時にも民活の問題とは、

色々出ていましたね、今は二番目に掲げた福祉、教育の中の福祉も民間委託の時代です。これは、どこもこれに行っていますし、また民間で初めから建ち上がったものもありますから、これは簡単なのですけれども、行政の物も民間の物もあります。それから一部事務組合的な考え方もあるかと思います。また、民営化といいますけれども全部、民営にするのでなくて、町が入った株式会社の第三セクターという方法も色々あるかと思いますが、そういった事にも取り組む姿勢を、お聞かせ願いたいと思います。

最後の行財政改革、言われて久しいのですが、非常に難しい。人件費が非常にネックになるんです。しかし人件費削減、今度の議会でも出るようでございますけれども、ここは基本的に給料を下げて、なまくらしてるのなら、何もならないので、優秀な人材を給料あたいで働いてもらう。ですから給料を下げる事だけが、その問題解決にはならないという思うのですけれどもいかがでしょうか。

また説明の中には、10年たてば、35人が退職しますよと、努めて補充しないでいきますよという話ですけれども、35人くらいの削減で間に合うのかなと10年間、それに対する対応も、もっともっと真剣に考えていく時期ではないかと思います。そんな事も含めてですね、お伺いをいたしたいと思います。以上です。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）何点かありましたけれども、基本的な考え方は、久保議員おっしゃるとおり、合併を強制するものではないというのは、基本認識だと思いますんで、そういう考え方でいきたい。それと合わせて、先ほどから出ている交通の問題ですとか、様々な問題を考えますと果たして、この地域が全てのものを、将来とも維持出きる可能性については、自立にしようが合併にしようが非常に厳しいものがある。この事だけは、御認識をいただきたいなと思っているところであります。

しかしながら、先ほどは人口が、50%位日本の国は減るといいながら、世界の国は、人口増になる、その中で食料危機は、まもなく来ると全ての国の方がおっしゃっているわけです。そうした中で、日本の北海道の役割というのは、高橋知事もいっているように、農業を中心とした農業立国という観点で進めなきゃ北海道は生きていけない。あるいは、日本が生きてけないのだとおっしゃっているとすれば、なおさらのこと、地域を守る、小さな町、その地域を保全する、そういう能力、そういう観点から市町村合併というのは、あまりにも性急に強制するものではない。そういう考え方でおりますので、基本的には、久保議員とは、認識が一致してるのだらうと思います。

その中で、野議員と同じようにスケジュールについてでありますけれども、私としても、先ほど申し上げました24日の5町の会議、それから25日の広域圏3時半か3時頃か、広域圏の会合があつて、その後というお話がきているようであります。

す。その中で、どういう方向に1市4町、沼田を除いた1市4町が、どういう考え方の発言をされるのか、考え方がどうなるのかという、その辺を見極めないと中々6月までのスケジュールですとか、あるいは、それ以降のものについて触れるというのは、ちょっと難しいのかな。

あくまでも、まず第1段階は、24日の5町、議員から質問ありました、研究会でも5町の首長会議は、しょっちゅう持っております。その中で共通の認識で、出きるだけいこうと、今回も25日にありますから、24日に5町だけで1回話し合いをして、もしできるのであれば、統一した考え方で1市5町の会合に望めないかという認識だと思います。まず、24日がことの始めになるのでないか。只、17年3月というのは、先ほど申し上げましたように、あまりにも性急で、そこまでに、きちっと合併するしないの判断をせよというのは、私は状況として無理だろうと思います。そこまで、もっていけないであろう、但しその中で17年3月にやりたいところがあれば、それを邪魔する事は出来ませんので、それはそれとして分離した形で進める。その事も24日・25日くらいで、大筋のものが出てくると思いますので、それについては、また議会の委員会等で報告をさせて頂きたいと思います。

それから、自立の条件、今後の問題点という事でありましたが、勿論、一定の人口の要件というのは必要な事でありまして、その為に私共は企業誘致ですとか、行刑施設誘致ですとかをやっているわけでありまして、できうれば、1万とは言えないですけども何とか5,000人規模まで回復が出来ないだろうか、10年の総合計画では、4,800人と言っていますので、その4,800まで何とかいけないだろうか、その為に私共としては、積極的な予算を組んでいかなければならないという事で、萌の丘の利活用あるいは、牧場の利活用、こういうものに積極的な投資をかけながら、雇用人口を、そこで創出をしよう、今一部、状況はどうなるかわかりませんが、シイタケの大規模栽培を取り組んで、社長と営業担当が現地までお入りになってきておりまして、沼田町が立ち上げるのであればという話もあるのですが、今月も担当課長を派遣して、細部の打合せをさせて頂きますけれども、そういうような新たな取り組みをしながら、この第1番目のなんとしても過疎を～～したい。

その事が、さっき上野議員の質問にあった、町外に転出する者を防ぐ手立てもしなければなりませんし、そういう事で、真剣に取り組んでいきたいと思っております。それから、福祉の関係については、先ほど申し上げましたように全てというわけではありませんが、段階的に先ほど申し上げました定年で、辞めるところについての臨時で可能な部分については、そういう対応をしていきたい。しかしながら、介護職員のように泊まりがあったりして、臨時では駄目だと言う部分がありますので、そういう部分も慎重に考えながらやっていきたい。それから、旭寿園も定員80なのでありますが、84にして職員を増やすのですが、その分についても収入を

見て十分対応が出来るという事でありますから、そういうような小さなものでありますけれどもそれぞれの雇用の確保をしながら対応をさせて頂きたい。おっしゃられたように出来るだけ、民活を利用したものを進めていきたいと思ひます。

最後の行財政改革の件につきまして、勿論おっしゃる通り安ければ働かない、安ければ良いというものではありません、そこに活力がないと職場全体の意識にも関わる問題でありますから、例えば、昇格をさせる場合も従来のように年齢で昇格をさせるのではなく、能力と職員の姿勢そういうものをしっかり評価をして、効果を上げた、効果主義・成果主義といいますかそういうものを、民間同様に取り入れていく必要があるだろうと思ひます。従来共、そういう姿勢でやっておりますけれども、更に取り組みを進めさせて頂き、人員の関係について、そこに出ている資料は、そういう関係ですが、様々に各町で取り組んでいる特別職の体制の在り方ですとか、そういうものを含めて今後どうやっていくかをまた、議会とも十分論議をさせて頂きたいと思ひますので、よろしくお願いもうしあげます。

○議長（吉田好宏議長）休憩時間に入りますが、久保議員の質問が終わるまで延長致します。4番。

○4番（久保 寛議員）一再一 基本的なお考えを伺ったのですが、もうひとつ私、気になったのは、国が間違っているのは、町長の認識も同じだと思うのですが、道州制というお話もさっき出ましたけれども、これは、町村合併の先にくるべきものだと思うのです。当然こんな事は、町村をいじめて、合併せよ、合併せよと言って金を出さない。しかも三位一体の大事な税源委譲が全然なされないで、合併しなさい、交付金は減らします。全くけしからん話です。これは、議長会・首長会・全国の町村長会の議事録、資料にも載っていますが、その通りだと町長も思っていると思ひます。

只、1点お伺ひしたいのは法定協議会。これは、町長とはちょっと認識違うのですが、私1人だと言ひながら、先程どなたかの質問の中で、法定協議会というものは合併を前提とするものであるといひますが私は、そうでないと思ひますよね。法定協議会を早く立ち上げて、法定協議会ができなければ、一般会計だけしか出ないよという説明だったから、特別会計も出すためには、法定協議会を立ち上げて、いやなら、さよならすればいいので、どんどんそういう方向に進んで参加すべきでないかと思ひますけれども如何ですか。

それと、ほとんど答弁いただいたのですが、小さい一例挙げますと例えばこの資料で、過疎の問題、人口減の問題、沼田町から1市4町に通勤で出ていっているのは246名います、だけでも通勤して沼田町で勤めている人は402名いますとなっているのです。そうすると差し引き156名が、町外から沼田へ勤務しているという事です。この反対は、通学の関係では、58名が出ていって、34名が

入っているから24名マイナスですね。ですから、こんな資料があるのであれば、やはり沼田に住んでいただかなければならない。これは、当然1人1人お願いしてもいいんじゃないかと思う位、例えば、さっき栃木県から1家族が入るというお話がありましたけれども、こういう大きな問題もありますので、是非取り組んでいただきたい。

それと、私、残念に思うのは、沼田町に勤務して役場の職員が、退職金いただいて、さよならと行くのは、1番けしからんと思うんですけども、40年も勤めて人が、何とか沼田に住んで頂くようお願いをしたり、そういう経緯があるのかどうか、そんな事も含めて御答弁いただければと思います。

また、財政の問題では、道も国も各県やっていますけども、新税という考え方、これに取り組んだ事があるかどうか、道内でも阿寒町あたりは、観光税、入湯税150円に50円プラスします、そうしたら500万円浮きますという言い方をしますが、これが実現されるのかは分かりませんが、地域通貨の問題等、色々あると思います。道では、炭素税やパチンコ税、タバコ自販機税など色々考えているようですが、税金をもらうと町民に負担がかかる事ですから、好ましくはないけれども、自立する為には色々な方法があるという感じで、幅広く検討されてはと思うわけです。時間がないのでちょっとだけいいますが、今回執行方針は素晴らしい意欲を見せて書いておられます。近年にない執行方針だと感じております。沼田は最大の試練の年である110年、認識を新たにして、勇気ある決断を、行動力を誓いますとおっしゃっています。また、町民の先頭にたって、選択の間違いのない舵をとりますとまでおっしゃっていますね、地方から中央を変える位の意気込みで、まちづくりの発想を求められているから、それに向かって進みます。新たな雇用の創出、大胆な整理統合を行います。と言う所で、新たな雇用の創出の考え方、どんな事やって、新たな雇用を開発すると考えているのか、最後にひとつ伺いしたいと思います。以上です。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長） 忘れたら困るので、1番最後からいきますけれども、新たな雇用というのは、ルカトロンですが、現在は2人から3人位の規模ですけども、将来的にICチップというのは2世代のバーコードとも呼ばれている非常に有望な企業であります。資本の問題で、一気に来られないという事情もあるようですけれども、シンガポールからの資金援助も確定したという事ありますから、それを何とか利活用して、積極的に取り組んでいきたい。

それと先ほど申し上げました、沼田は農業の町ですから農産物を利活用したものが可能じゃないかと、これは、今の雪山センターが明年動きはじめると思いますので、その動き始める時に町としても積極的に牧場の経営をもう少し拡大するとか、

工業団地に花卉の抑制栽培の施設を作るとか、そういう投資をしながら、努力をして、雇用の確保を図っていききたい、それが、2人・3人と小さな数であっても、将来的には、非常に有望になるだろうと思っております。担当課には、しっかり企業誘致もやってくれという事で、一生懸命がんばって頂いておりますので、そういう芽のあるところには、私も積極的に出しておりますから、積極的な展開をさせていただきたい。そういう事がひとつひとつの雇用につながっていくのではと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

それから道州制の関係については、おっしゃる通りだと思います。道がしっかりビジョンを持って道州制に取り組まないと、とんでもない間違いを起こしてしまう。今の地方分権と同じように道州制になったけれども、さっぱり財源が降りてこない。何の為に道州制をやったのだという論議がまた蒸し変えされる。そういう可能性は、絶対あるわけですから、事前にきちっと道内の論議を含めて、論議を高めていく必要があるだろうと思えます。

それから、法定協議会については、久保議員さんとは若干、認識が違いまして、私は、1市5町で法定協議会に入って論議をしますと、その中には、最終的に合併をしたいという所もあると思えますし、合併は前提としないで資料としてほしいから入るというの所もあると思えます。このニュアンスの違いで、1つになって論議をした時に、その前提としない所が抜けたとしたら、この抜けた後の残った所は、もう1回論議をしなきゃなりません。5ですから、例えばそこで2抜けて3残ったとします。3町で1市何町になるか分かりませんが、そこで最初から論議をしなきゃならないという事になると、これは、非常に相手に対して迷惑をかける事になると私は思うのです。

それで、法定というのは、合併をするという意思があるところが、参加して、あらゆるものを出して、そこで、論議をする場だろうと思っております。ただ、南の方であるように法定に入らなくても、全てを出して十分論議をしましょうとやっている所もありますから、可能なのかなと思っております。ただ、雰囲気としては、法定の方に入りこんで、より検討したいという雰囲気が今のところは、強い状況でありますので十分判断をさせていただきたい。

それから、これは私も合併の資料を見て本当つくづく悔しがったのですが、地元にはこれだけ職場があって、どうして町外からこんなに通っているのかなという話をしましたら、公営住宅の制度にも問題があるというお話もされました。要するに申し込んだ時には、すぐ入れなくて、公募をかけて、そこから色んな手続きを踏むとなると、その間、待ってられないという事で秩父別や深川へ行ってしまうケースが結構あるという話も聞きました。その辺は、新年度に向けて、どういう事で、クリア出来るのか、あるいは公営住宅の家賃が、他町村と比べて高いのであれば、引

き下げる事も考えなきゃならんと思うのですよ。そういう事を全てのものを、調査しなければ、どういう原因で沼田に大量にこれだけの人が来ているのか、結構多いのは、名前を挙げて申し訳無いですが、北央道路さんなどは、町外の方が非常に多いようです。そういうところが、どうやれば解消出きるのか、会社の皆さん方との話し合いをさせて頂きたいと思います。そういう事が、どこのセクションで従来ともやるのかという明確でなかったものですから新年度に向けて十分これらの解消に向けて建設業協会の皆さん方とも懇談させて頂きながら対応したいと思います。

それから退職者の関係については、努力はさせて頂いているところですが、それぞれの事情もありますので、やむを得ない部分もあると思います。只、管内的には、職員がこれだけ地元に住居を構えて定住している町は他にはないのです。町外から通勤している職員は、1人もいませんから。これも管内では、沼田町くらいです。

ですから、そう意味からいくと地域の事も考えて職員も理解をして頂いていると思いますが、議会で、そういう意向もあったという事を十分、課長会議でもお伝えし職員に徹底していきたいと思います。

それから新税の関係は、税とはいきませんが今年の予算の中でも、かなりの部分で、利用者の負担を取り上げております。これは、従来は全て無料だったけれども、これでは出来ないという事で、新年度の予算にも組んでおりますし、将来に渡って整備する萌の丘あるいは、牧場の観光牧場も将来はやろうと思いますが、それについても、無料という事は絶対ありません。そこには、利用金が徴収されて、管理人がいて維持する為に働く人がいるという、先ほど申し上げました雇用の場、これは、絶対確保する必要がある。その為の利用者の負担というものをもらう考えでありますので、それと合わせて先ほど審議いただいた条例改正で景観問題の条例も出しましたけれども、出来るだけ利用者の皆様方から善意の協力金をいただこう、これは強制ではありません、善意ですから気持ちとしていただけるものは、あらゆる公共施設のところに、そういう募金箱を設置して協力してもらおう、それを財源にして、景観等の維持を図ろうという事ですから、新税とはいきませんが、そういうものも十分検討させて頂きたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。それでは以上で、町長に対する市町村合併等の質問を終了致します。ここで、休憩をいたします。

休憩 12時12分

再会 13時30分

(一 般 質 問)

○議長（吉田好宏議長）再会致します。市町村合併等以外の質問を行います。通告順に順次発言を許します。

12番、橋場議員、イラクへの自衛隊派遣について質問してください。

○12番議員（橋場 守議員）12番。イラクへの自衛隊派遣についての質問を致しますが、最近はどうでもなくなったのですが、以前は国に係わる問題で質問をすると、「国会に行ってやれ」という野次が飛んだものですが、最近はそういう事が無くなりました。というのは、全ての問題が住民の生活に係わる問題である。連結しているのだという事が、多くの人達に理解ができたのではないかと思います。

それで、国は人道支援だと言っているのですが、人道支援は少しあるのですが、違うのではないかなと思うのです。まず、今度のイラク問題で、自衛隊を派兵すると決まる前に調査に行った調査団の報告の前に、このような報告を出せというのでできていたのです。その後には、この派兵の問題について、大きな全国紙で言うと、朝日新聞だけが今の所ちょっと抵抗の立場を取っているのですが、他の読売・毎日・日経など全てこれに賛成の立場に立っています。ですから、その報道も相当、眉唾をしながら見なければならぬ状況になっていると思うのです。国が新聞社に対して、イラクの自衛隊派兵の問題で、あまり書くなと言ったのです。ようするに報道を統制しました。これは、何を意味するかというと、国は人道支援だといっているが本当は嘘なのだという事の証明なのです。

なぜかという、もしも本当に素晴らしい人道支援なら新聞に大いに書いてくださいと言わなければ駄目なのです。ところが、書くなという事は、本当の事書いては駄目だと言われているのです。そうするとこれは、人道支援では無いのではないだろうか。

新聞がなにも書かなくてもテレビを見たら、あれが人道支援かという事はすぐ目に見えてきます。重装備で行って、しかも向こうで、人を殺す為の射撃訓練を一生懸命やっている。それを見れば、これは人道支援ではないと分かるのですけれども、ここに、海外のNGOという政府機関はでない、人道支援を一生懸命やっている機関があるのです。その、日本国際ボランティアセンター代表理事の熊岡さんという人が今、帰ってきました。2月の16日から1週間ほど、バグダッドの小児病院を訪問しました。この人が言っているのは、自衛隊のイラク派兵というのは、私達の仕事が大変やりずらくなると言っているのです。そして、金額にしてみると、例えば自衛隊が行くと、この非政府機関の人達がやるよりも、費用が600倍も掛かると言うのです。そして、給水量は、自衛隊が出す給水量というのは、兵器も何も持

って行かないボランティアでやっている人達の給水量よりも少ないのだと証言しています。

あれだけの装備をして、あれだけの金を使うのでしたら、もっとお医者さんを送ったり、薬を送ったりすると、それこそ人道支援になるだろう。何よりも報道するなという事は、これは人道支援ではなくてアメリカの支援に行っているという事の裏付けだと私は思っていますので、町長はどのように思っているのか、お伺いしたいと思います。

それから、12月の議会で、イラク派兵反対の請願を出しましたら、それに反対する討論がありました。その中で、国益のためだから危険だけれども行ってもらなければ駄目だという発言がありました。町長、人道支援というのは、見返りを求めるのが人道支援でしょうか。私は、人道支援というのは、見返りを求めない支援が本物だと思うのです。そうすると、国益という事で、仕方ないという事はやはり違うのではないのかと思うのです。

私は、戦争の痛手というのは、この沼田にも未だに残っているのです。3月6日の新聞に、道新に出ました。中国強制連行、3万9千人。沼田の昭和炭坑に連れて来られ、家畜以下のひどい目に遭わされ逃亡した人がいます。是非、沼田町の図書館に本が3冊あります。リュウ・リエン・レンという難しい名前なのですが、昭和19年の10月。戦争の終わる1年前の中国で、朝、野良仕事に出掛けようとした所、日本の軍隊がやってきてトラックの上に無理やり載せて連れて来られた人なのです。

そして、20年8月に戦争が終わったのですが、20年春に耐えられなくて、収容された昭和炭坑の自分達の施設から、トイレを潜って、ウンコを汲む場所から抜けて出て逃げたのです。5人ほど逃げたのですけれども、3人捕まりました。そして、逃げた何ヶ月か後に戦争が終わったのも知らないで、二人で14年間逃げていました。この人は農民ですから、世界の地理のことなど全然知らない。この北海道と中国大陸はつながっているものだと思っていたのです。歩いて帰れる思い14年間、浅野から逃げて、札幌行ったり稚内や網走、北見、帯広などを転々として、逃げて歩いたのです。こういう傷がいまだに沼田には残っているのです。是非、この本を読んで頂きたい。涙無しには読めない本です。戦争は何時までも引きずるのです。だから絶対戦争はやってはいけない。こういう我々が味わった苦い反省の上に立って、憲法は出来ているのです。ですから、私は何としても憲法を守っていかなければならないと思うのですけれども町長は如何でしょうか。

それから、沼田町に自衛隊が駐屯しているから仕方ないであろうという人がいますが、砂川市の市長が言いましたね。自衛隊員は市民である。だから、市民が危険な所にさらされるのは絶対許せないという立場から、派兵には反対すると言ってい

ます。町長、こういう立場に立つ事が大事ではないかと思うのですが、如何でしょうか。この3点お伺いします。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）国防に係わる問題は、地方の議会という論議があったという事ですけども、正に私どもとしても依然としてそういう事だと思うのです。あまり、こういう論議をこういう所でやるという事は、私としては馴染まないのかなと従来とも思っておりますし、現在派遣されている自衛隊の皆さん方、大変なご苦労を頂いている訳でありますけれども、当初は新聞等を見ますと、非常に派遣自体に反対の声が強かったのでありますが、現状の各新聞を見ますと半数以上が容認をしているといいますか、やむを得ない措置だったという事のアンケート結果が出ているようでありますし、私どもとしては最後の質問にもありますけれども、実際にイラクで活動している自衛隊の皆さん方が、すでに派遣されている事実がある訳ですから、そうした中で無事お帰りを頂くというか、任務を全うして頂いてお帰りを頂く事を願うという事が、現在の私どもとしてのとるべき事なのかなと思っている所であります。

現在そういう場面に則して活動している状況の中で、すぐさま撤退をして帰ってくることで、かえって国際的な混乱を招くといいますか、日本の国際の信頼関係を損なうことにもなり兼ねないと思っている訳であります。そういう派遣が適当でないとするならば、もっと国会の場で派遣に対して国の機関できちっと論議をすべきだったのではないかと考えているところです。十分な論議がされない中で、派遣が決定されて命令を受けた自衛隊員は絶対服従だと言っていますので、命令がある以上行かなければならないという使命感を持っているようでありますから、それはそれとして現状では、無事お帰り頂くという事が最大の私どもとしての責務でないかと考えているところであります。個人的ですけども、当初はアンケート調査でも出ていますように、もっと違う道での国際貢献といいますか、人道支援といいますか、そういうものがないのかなと私自身も思っておりましたけれども、今申し上げましたように、現実的に派遣されている状況の中では、何度も申し上げておりますように、無事帰国を頂くというか任務をまっとうして頂いて、無事お帰り頂くという事が最大の願いだと思っていますのでご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）12番。

○12番議員（橋場 守議員）一再ー町長全て答えていないのですが、座ったのもう一度質問します。憲法が破られていくのですけれども、それがどんどん規制事実として、憲法がまだ変えられないうちから戦争の道に踏み込んでいくという状況になっているのです。私達は憲法を改悪させるのは絶対許せないと思っています。ですが、改悪しようと思っている人でも現に憲法がある訳ですから、これを破ると

いうのは間違いなのです。

町長は、さっきの合併問題では国を相当批判していましたが、ここにくるとがくっと落ちてしまっていて残念です。世界に信頼がなくなるという心配をされているようですが、それはアメリカに対しての信頼だと思うのです。去年の、2月の15・16日、世界中で大変な事が起きました。5大陸60カ国以上の600の都市で、1千万人以上の人が集まって、戦争反対の集会があったのです。これが、何十年か前のベトナム戦争の時だったら、こんなことはあり得なかったのです。世界中が戦争反対、戦争を止めろという、テロは絶対間違っているけれども、テロの起きる～～～ですね。そのこともしっかり考えて、テロも無くすし、戦争もやめようという運動が世界中で盛り上がっているのです。今年も3月20日、国際反戦デーとして世界中で戦争をやめようという集会を準備しています。私は、そういう大きな流れを見て、国の間違いは間違いだと言って、地方から国を変えていこうという立場で、どんな小さな自治体の町長でも、個人でも、国に対して声をあげるべきだと思っているのですが、今の平和憲法に対する町長の考え方は、守るべきだ、世界に誇れるとお考えになっておられるかどうかお聞きしたい。

それと、NGOの人がたくさん帰ってきているのですが、自衛隊が来たら我々の仕事がやりずらくなる。困ったと言っているのです。イラクで何故、ボランティアに來ている人達まで攻撃を受けるのかというと、これは理由があるのです。アメリカの司令部は、ボランティアの人達と連絡をとりたいので、ここまで出てきてくれと言うのだそうです。ところがアメリカの司令部は、いつ狙われるか分からないので、外には出ていかないのだそうです。それで、仕方なしにNGOの人達がアメリカの司令部に行って打合せをするのです。それをイラク人は監視していますから、あいつらも、アメリカの仲間だと思ってしまうのだそうです。

これから益々、自衛隊が行ってアメリカとしょっちゅう出入りする事になるでしょう。そしたら日本は、結局アメリカと一緒にだと見られるのです。奥という外交官、それからもう一人いました。この人が、あのような形になったのですが、二人の外交官というのは、イギリスの外交官なのです。大使館の勤務員なのです。それが長期出張でイラクに渡って、常時アメリカの司令部に出入りしていたというのです。こういうのが、日本人を狙う原因になっているというのです。ボランティアの人達が行ったら、広島・長崎の日本だと、あれだけアメリカにやられて何故、アメリカと一緒になのだとされるそうです。

それ以前は、本当に日本が一番良い国だ、素晴らしいと言って、友達と言われたのですけども、ずんずんそれが無くなっていくというのがボランティアの人達の実感だそうです。町長、世界に誇れるこの憲法、本当に下から守という運動、意思を広げていきたいと思うのですが如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）現在の憲法が、憲法として有効な限り、私ども国民として憲法を遵守するというのは、やるべき事だと思います。私も日曜日は、よくサンデープロジェクトを拝見させて頂いていますけれども、NGOの皆さんが出たり、様々な発言をする方がいらっしゃいますが、非常に中東というのは難しい所なのだなというのが、私の受ける実感であります。アメリカが悪いのか、何処が悪いのか分かりませんが、最近のテロの問題にしましても、そう簡単に解決をするような状況にはないだろう。ですから、日本もそういう論議をする前に国会で、相当論議をして、私どもの代表である国会議員が派遣に対して賛成をして、派遣を国が始めている訳でありますから、その物事に対して、地方から反対ですという事自体もまた、実行されているものに対しての横槍、そういうことが果たしてどうなのかという気が致す訳であります。

そうした観点から、私は日本の憲法というのは、素晴らしい憲法だと言われていることも承知をしておりますし、憲法を守るということに対しては理解をしている一人だと思っておりますが、自衛隊の派遣の問題については、その憲法の解釈をしながら、国が派遣を決め、国会がそれを承認をしているという事実から、現状としてはやむを得ない。そういう中で、先程から申し上げている、無事お帰りを頂くことを願うより方法がないと思っておりますので、ご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、12番。

○12番議員（橋場 守議員）これ以上言っても、言いづらいでしょう。仕様が無いと思っております。この問題は、これぐらいにして、次の問題に移ります。

○議長（吉田好宏議長）はい、少子高齢化社会という用語について質問して下さい。

○12番議員（橋場 守議員）町長の姿勢方針の中にも少子高齢化と、どんどん出てくるのです。私は、続けて言うのは正しい表現ではないと思います。少子化と高齢化というのは、同次元に置いている事になるのです。ところが、私がここに書いてあるとおりの事なのですが、先日道新に、全労連という連合ではない労働組合の青年部が、今、最低賃金制というのがあって、1時間700円満たないのです。その最低賃金で、生活してみようと実験したのです。そしたら、とてもじゃないけれども、食べていけないというのがはっきりしたのです。少子化というのは、結局そういう賃金が安い、仕事が無いという事で、子供を産めないような社会条件なのです。町長、日本だけが6700万人になると方針書でいっていますが、それは自然現象ではなく社会現象なのです。少子化というのは青年が子供も産めないような状況に置かれているという事なのです。ですから、少子化は少子化としてきちっと原因を究明しなければならないし、高齢化というのは全ての人は長生きをしたいのですから、元気で長生きしたいという事でいえば喜ばしい事なのです。

現に半分にするというけれども、長寿祝いというものをしていますね。そうすると、困った現象と喜ばしい現象、少子高齢化という言葉でくくってしまうべきではないと思うのです。これはマスコミが作った言葉なのです。どっちも同一にしておけば、少子高齢化の時代に入るのだからやむなく、福祉も下げなければならないという事に使うため作られたマスコミ用語だと思うのです。私達は、これを厳密に分けて使うべきではないかと思うのですが如何でしょう。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃられるとおり、少子化と高齢化というのは別だと思いますけれども、それぞれ用語として使う時には例えば、高齢者対策の中では高齢化社会とはっきり謳っていますし、子育ての支援対策などでは少子化が出てくるだろうと思います。ここでいう少子高齢化というのは、社会通念上の、世の中の現象をこのように捉えて言っていますので、それは橋場議員さんと私の捉え方が違うのかもしれませんが、決して少子高齢化という言葉をつなげて使うことばかりではないと思うのです。やはり今、日本の置かれている状態がそういう状況だということをもらうために少子高齢化という続け方で使う。これもひとつの方法ではないかなと私は思っておりますが、ちょっと認識の差があるのかなと思います。

○議長（吉田好宏議長）12番。

○12番議員（橋場 守議員）一再― 私は、相反する事を同じ立場で現象だけを捉えて言うと、正確な表現にならないと思うのです。私は是非、少子化は少子化。高齢化は高齢化。高齢化社会なんて当然の事なのです。長生きする人が増えてくるのですから。だけどこれは、おそらく限度がくるのです。全部100までいって、それから100になれば順繰り順繰り死んでいくという事もなれば、一定のところまでいけば、高齢化というのは頭打ちなのです。

しかし、少子化というのは子供が産めないという状況なので、どこまでも続くのです。だから私は、別な問題として用語としても変えるべきではないかと思っています。認識の違いだけでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）次に、長寿祝い金について質問して下さい。

○12番議員（橋場 守議員）長寿祝い金を半額にするという事で、財政危機になると、まず第1に福祉・教育、必ずそこにしわ寄せが行くのです。私は、この長寿祝い金を一律に半額にするのではなくて、実際には年金受給者で生活保護者以下の人がたくさんいます。これを、ある役場職員の人に言ったら、橋場さんそれなら生活保護を受けさせれば良いでしょうと簡単に言われました。本当に、私は町長にいつも、職員に憲法教育しなさい、憲法を守るという事をもっと認識させなさいと言っていますが、やはり現実を良く見てほしいのです。生活保護というのは、少しでもお金を持っていたら駄目なのです。老後をこれから大変だと思って、保険をかけ

ます。その保険も解約しなさいといわれるのです。私なら、その方がずっと一生黙って生活保護を受けた方が良いと思うのですが、そういうふうにはみんな思っていないのです。計算すると、1級地、2級地、3級地と段階があるのですが、その3級地の中でも70才以上の人ですと、だいたい月7万ちょっと貰えるのです。

しかし、年金5万円以下の人はたくさんいます。そういう人達と、実は私も祝い金が当るのです。私達議会議員は、選挙法で辞退することできないのです。選挙違反になるのです。ですから、制度的にそうやってくれると私達も気が楽だなと思うのです。そういうふうにして頂けないかなと思いますが、如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）長年続けてきた長寿祝い金、昔は敬老年金と言っていました。5,000円から7,000円になって10,000円とそれぞれの努力を頂いて、お支払いをさせて頂いているところでありますけれども、これはあくまでもお祝い金ですから、所得を調べてまでもやるということにはちょっと馴染まないのではないかと、事務的にも本人の同意をもらわないと所得も調べませんので、全てのものを事務的に進めるとなると大変な事務量であります。1,000人ほどの対象者がいる訳ですから、そんな事を考えると、現状本当に純粋な町民のお祝い金という意味ですから、所得だとかそのように考えないで、お届けするのがやはり今の状況では一番良いのかなと思います。ただ、申し上げましたように半額に減額することに対しては心から断腸の思いで決断をさせて頂いたという事でご理解頂きたいと思います。

所得があって、そういうお金に不自由はしないという事とか、お祝い金は返上しますという方がもし、いらっしゃるのでしたら、どうぞ寄付を頂いて返納頂ければありがたい。議会の皆さん方が、そういうものは議員は外すべきだという論議であれば、寄付の前に私どもの方で条例にそういう条項を盛り込んで、議員の皆さん方には支給はしないという事を盛り込むことも可能でありますので、そういう論議もまたして頂ければと思います。

いずれに致しましても、額的には僅か、1回の誕生日に5,000円ということですから、その5,000円のことに対して隣の人は貰ったけども、私は貰えなかったという事。私は前にひとつの例ですけども年金の問題で、所得制限で隣の方が年金を貰っているのに、何故私は貰えないのだという事で、ようするに息子さんがごまかしているのではないかという事をお聞きしたこともあります。そういう意味からいっても本当に単純な、町民の善意のお祝いですから、これはやはり差がなく受け取って頂くのが良いと思っております。

○議長（吉田好宏議長）12番。

○12番議員（橋場 守議員）一再一 町長、調べるなどと言わなくても、年金貰っている人は必ず源泉徴収票がくるのです。その徴収票を持って来て下さいという

と、この人が非課税者かどうかぐらいすぐ分かるのです。そういう事はすぐ出来ます。源泉徴収書無しで、たくさん小遣い貰っている人、これは別です。だけど、年金を貰っている人は必ず国から源泉徴収票が来ますから、それを持って来て下さいと言ったら非課税になるかどうか、すぐ分かるのです。全然面倒なことないと思うのです。是非、そういう事はやってほしいと思います。

確かにもらったら、私だって1万円もらったら嬉しいなと思って使いますから、やはりお互いに助け合おうという社会的に円満な世の中を作る、助け合うという社会道徳を身に付けるという上からも、率先してやるべきだと思うのですが如何ですか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）今申し上げましたように、単純に源泉徴収票を持って来れば良いという事ですけれども、それを持ってきて頂くための通知を出す作業。そのお年寄りが果たして健康でいれば良いですが、その事を理解できれば良いですが、理解の出来ない方が、役場を行ったり来たりしたり、そういう状況を考えますと非常に複雑で、やはりお届けするのであれば、現在職員が手分けして行って頂いていますから、そういう意味では所得の差無しに、長い間沼田町に住んで頂いて地域にご貢献を頂いたという意味からも、やはり単純にお祝いという事で、従来どおり素直にお渡しするの良いのかなと思っております。

重ねて額を減らすという事に対しては、該当者の皆さんには深くお詫びを申し上げますと思いますが、状況をご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）12番。

○12番議員（橋場 守議員）一再々ー 実際に額を、非課税の人に1万円にした町があるのです。是非それを調べて、出来ないか出来るか検討する必要があると思いますが如何です。

○4番（久保 寛議員）議長、議事進行について。

○議長（吉田好宏議長）はい、4番。

○4番（久保 寛議員）今、12番議員の質問について、3回終わったのですが、これは予算委員会で十分議論する場所がありますから、これは町長の答弁を頂く事はいらないと思います。

○議長（吉田好宏議長）12番。

○12番議員（橋場 守議員）私がどうですかと聞いているのに、他の議員が、議事進行でいらないと言える権利があるのですか。調べて下さい。予算委員会であれ、これは政策上の問題ですから。

○議長（吉田好宏議長）はい、3回終わっておりますので、次に入ります。町長。

○町長（西田篤正町長）そういう調査をなさいという事です、この5,000円を

残したのも北空知管内では沼田町だけなのです。他の町村はすでに全部廃止をしている状況にありますので、その辺もご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）次に、８番絵内議員、雪中米の販売について質問して下さい。

○８番（絵内勝己議員）８番、絵内です。初めに雪中米の販売について、お伺い致します。今日の雪中米は玄米では全道、全国で高い評価を頂き、売れておりますけれども、白米については６月から９月くらいの間しか出回っておりません。白米での雪中米として、年間通して販売できるようにすべきだと思いますけれども、町長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご承知のとおり、雪中米ということで非常に評価を頂いて、農協の倉庫も空になるくらいの取り引き量がある訳ですが、実態としては雪中米というネーミングで売れている米というのは、市場ではほとんど無いのですね。道内と一部関東方面で若干ありますけれども、そういう意味では私ども従来から農協さんにも言っておりますように、もう少し付加価値を高める販売方法というのは無いものだろうかという事ではありますが、すでに議員さんご承知のとおり農協は販売戦略として、このようなホクレンを通じての販売戦略をとっている訳でありますから、この辺はむしろ私どもよりも、農協に対して農家の皆さん方がそういう要望をすべき事項ではないか。行政側の私どもの町としては、雪中米の範囲をもう少し広げて、議員さん言われるように沼田米の販売戦略に使うべきだと十分考えておりますので、今後とも農協さんと十分話し合いをさせていただきますが、是非生産者の立場で農協さんと十分お話をして頂ければと思います。

○議長（吉田好宏議長）８番。

○８番（絵内勝己議員）一再一 今、町長から答弁頂きましたけれども、確かにそういった面もあるかもしれませんが、しかし、これには色々賛否両論があると思います。雪中米という名前のみにおいては、雪景色ありそれぞれイベント的なことをしながら売っているという面において、しかし、将来に向けて今の販売戦略だけで私は甘んじていてはいけないと思うのであります。それと今、町長は行政ではなく農協の方に訴えるべきだというご発言を頂きましたけれども、私も確かにその面はあると思います。しかし、行政として地元の皆さん方が実際に年間とおして雪中米という、全道・全国に名を轟かしたスノー・クール・ライス・ファクトリーで作り上げた立派な米を、年間販売できないというのが地元の小売店の皆さん方も、非常に残念がっている所であります。

そのような事を考えると、年間通した販売ができるように行政として、道の農政部又はホクレン等に働きかけるべきだと思うのであります。前段申し上げましたよ

うに、単に今売れていれば良いという感覚ではなく、今米については名前は違うかも知れませんが、各町村それぞれ米を売らなくてはいけないという戦略の基、沼田と同じような方法で雪の冷気を通した米を、名前は違っても売っているのが現実であります。

そのような事を考えると、考え方を拡大する方法をとっていかなければならないと思います。何かお話を聞きますとまた、4月から米の販売について色々と法的な部分が変わってくると耳にしますが、そのようなことを考えると立派な米を作っているのですから、年間通して沼田で売れるようなシステムを作るべきだと考えますけれども如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）これは農業振興課でも検討頂いて、農協とも話し合いをさせて頂いている所ではありますが、道外においては、夏期間の米が劣化する湿度の高い時期に雪中米の価値があるのであって、それ以外の時に例えば7月以降であれば、道外では新米が出てくる時期になって、雪中米といっても中々対抗できない。色々な状況があらうかと思いますが、担当の方から資料として頂いているのは、道内であれば12月から7月くらいの間の販売は可能ではないかという事で農協とも協議をさせて頂いておりますけれども、これはあくまでも最終は農協の判断ですから、これは行政がこうしなさい。リスクは行政が背負いますという事ではないと思います。

ですから、農家の皆さん、生産者の皆さん方が、農協運営の中でどういうふうに雪中米を位置付けし、どう販売するのかこれは農家個々人の意見が農協経営に反映されるべきだと思います。その段階で、沼田の行政がどういう役割を果たすかということは、十分協議をするべきだと思います。従来のように単農協、単町という場合ですと比較的難しい話もずっと解決できるのでしょうかけれども、今、3町と1農協ですから、その辺も農協として色々問題があるのかもしれませんが。その辺の事情は詳しく分かりませんが、今お話された事の趣旨は、私どもとしても取り組んでいくべきだという姿勢でありますので、農協と担当課の方で十分話し合いをさせて頂くよう努力したいと思います。

○議長（吉田好宏議長）8番。

○8番（絵内勝己議員）一再々ー 米の販売については、色々とそれぞれ努力されている事は見えている訳であります。行政でも、今までも500ccのペットボトルに入れて販売しているのも事実だと思います。しかし、消費者の皆さん方が沼田に米を買いに来た時に、実際にその米が無いというのが現状であります。実際に今までもそうありますが、イベント等やHBC始めNHKでそれぞれ沼田町の利雪関係のPRといいましょうか、放映がされますと、必ずそれには雪中米のことが話に出てくる訳でありますけれども、そういった時に必ず町内の小売店にありますか、分

けてくれませんかという話しが縷々聞かされる訳であります。確かに販売は農協ですというお話しはありましたが、実際に沼田町で作っている雪中米が町内に無いという現状を、行政としても道の農政部やホクレン等に話しを、責任云々ではなくて、話しを持って行って沼田町でいつでも買えるような体制を作るべきだと思うのであります。

ある若い人達の団体では、雪中米という名前は使えないので、別な名前で沼田の米を売っていきたいという動きもあります。そういう事を考えると、これだけお金をかけて沼田町もライスファクトリーを作ったわけでありまして、雪中米という商標登録もされて全国にその名を轟かせている訳でありますから、是非地元で買えないという事のならないように行政としてもできる分野においては最大の努力をするべきだと思うのであります。如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃられるように雪中米については、行政としても最大の努力をしてきたと思うのです。それなりのリスクを背負いながら、先程のペットボトルの販売にしても、町費をつぎ込んで宣伝効果を上げてきて、それを実施してきた経過もありますし、或いは地元米販売の小売店も大変な協力を頂いて、雪中米の取り扱いをして頂いているというのも事実であります。

端的に言うと、どうしても雪中米を販売したいという事であれば、3月に雪入れしているのをもう少し早く雪入れをすると、簡単に解決できることではないかなと思うのです。そういう取組みのひとつひとつまで、果たして行政がタッチすべきなのかどうか、その辺を先程から申し上げます農家の皆さん方と農協さんとが十分話し合いをして、こういうことをするために行政のこういう支援が必要だという事であれば、行政としても十分対応していきたいと思ひますし、逆に行政側からこういう提案をこういう事でというお話しでいくと、先程から申し上げますように、もう少し負荷価値が高まるような雪中米という販売の方法はないのだろうかという事も、再三申し上げます。その中で農協としては現状の販売体制が最良の方法だと事でホクレンさんを通じての販売ルートを選択したのだろ思ひますので、その辺をご理解頂きたいと思ひます。

これは、前回も津川議員から同じような質問があったと思ひますけども、やはり最終的には農家の皆さんと農協さんの判断にかかってくると思ひます。

○議長（吉田好宏議長）次に絵内議員、認定農業者の配偶者対策について質問して下さい。

○8番（絵内勝己議員）次に、認定農業者の配偶者対策についてと題して、ご質問させて頂きたいと思ひます。平成16年度よりスタートしました中に、担い手育成を最重点課題として、沼田水田農業ビジョンを策定しています。また、所得の増大

や担い手の土地利用集積等、担い手の皆さんにかける期待が大きいところです。

しかし、本町の認定農業者 173 戸の内、経営主に配偶者のいない戸数が 30 戸前後の方がいらっしゃいます。配偶者なくして、認定農業者の発展はないと思います。その対応を考えるべきと思いますが町長の見解をお伺い致します。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）本当にこれは大事なことで、従来とも支援をさせて頂いているのでありますが、正に未来塾や農業研修生の受け入れなどがそういう事業なのですが、引き続き 16 年度においてもそういう事業を展開しておりますが、やはりなんといっても毎回申し上げますが、担い手の皆さん方の積極的な姿勢とか、様々なものの要因が絡み合って実が結ぶと思うのです。つい最近、町外の若い女性でお話を聞きましたら、沼田町なんて夜高あんどんやほたるなど、素晴らしい材料がたくさんあるのだから、それを活用すればいくらでも相手が見つかるのではないかというお話を聞かされたことがあります。

何故と聞きますと、私が今一緒になっているのは、沼田の夜高あんどんに行って今の旦那さんと知り合ったのだそうです。それほど町外の皆さん方、いくつもそういうカップルが生まれているという事なのだそうです。やはり、あんどん祭に来て、祭の雰囲気にとけ込んで話しをする中で、お互いの気持ちが通じて結婚にゴールインしたのですという話を聞かされました。私どもとしては、そういう機会をもっと積極的に使うと同時に、大変失礼ですが早くお嫁さんをもらいたい人がいるとすれば、そういう所に積極的に参加を頂くと言いますか、あまりにも尻ごみをしてそういう所に出ないとなると中々成立しない。逆にいうと、回りの皆さん方が一生懸命お世話をして、結果的に本人が消極的でそれに乗ってこないというケースもあると思うのです。

役場の職員でも、独身の方がいますから、回りが心配して心配してやるのだけでも本人は、さっぱりそういう状況にはないというか、消極的だという例もあるようです。同じように農家の青年の皆さんの中にもそういう方もいらっしゃると思います。

しかしながら、大事な事ですから、或いは農業委員会などもそうですけども、積極的にそういう役割を果たして頂き、努力を頂いて或いは町会議員の皆さん方も、自分達の地域の、或いは自分達の行政区の中の後継者と考えれば、選挙区の中でそういう人がいたら積極的に介入してお世話をするという事が、後の選挙にも大きく影響すると思いますので、是非努力をして頂きたいと思います。

きっと沼田町の皆さんの中にも、世話をしたいのだけれどもどうしたらよいかという方もいらっしゃると思いますので、そういう意味では先程違う答弁でお話しました、全体の中でそういう情報をどういうふうに流してやるかという事が大事で

ありますから、4月からスタートの情報担当で農家の置かれている状況、現状の生活状態などを紹介しながら、できるだけ促進を図っていききたい。

なお、農業振興課は農業機関にお願いしたり、或いは自らも、どうすべきかという事も検討頂いて、積極的に取り組んでいきたいと思っていますのでよろしくお願い致します。

○議長（吉田好宏議長）突然ですが、中山農業委員長、何かございましたらどうぞ。

○農業委員長（中山 勝会長）今の花嫁対策の関係なのですが、昔からこういった事を常に言われながら、現在まで来ている訳ですが、時代の移り変わりもあると思いますけども、非常に難しいといえますか、中々相手がいないといえますか、逆に農家サイドで言えば、経営規模の関係もございまして、経営内容にもよりますし、中々そういった面を考えていきますと、お世話しづらい時代に入っているという事もございまして、また、色々な形の中で、過去、町の方もこの対策についてはやってきておりますし、今現在も、色々な角度の中で対応して頂いている所もあるのですが、中々本人の、物の考え方のずれもございまして、今沼田町で独身男性が先程の資料にございましたが、かなりの方おられるようですけども、中々親と一緒に生活しているという観点の中で、案外生活するのに不自由していないという考えの方がかなり多いようなのです。

どうしても伴侶を得なければ、生活できない、農業経営できないという状態でもないような話しも一部あります。非常にそういった面で、物凄くこの花嫁対策につきましては難しい。お世話するにしても、大変難しい時代に入っているのは間違いないのかと思っております。なんといいましても、相当数の方まだ、未婚の状態でおりますので、何とかしなければという中で、色々な中でお話しもさせて頂いているのですが、中々昔と違いまして、右から左、お世話しづらい時代に入っているという現況でございまして、また、それはそれとして努力をさせて頂きたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）非常に突然の指名で、大変恐縮に存じます。的確な御答弁を頂きまして、私の方からも感謝申し上げたいと思います。それでは、8番。

○8番（絵内勝己議員）一再― 農業委員長どうもありがとうございます。確かに町長の方から、色々な手立てをしているという事で、平成16年度の予算の中にも担い手対策として390万、それぞれ予算計上されております。しかし、この数字というのは前年とそう変わりはないという感じをしておりますけれども、私も去年の6月だったと思いますが、その時の一般質問でも花嫁対策に対して町長に何点かお伺いした経過があるのですが、その時町長は、沼田だけではなく、近隣市町村みんな、こういった状況があるという事で、大変大きな問題なのだと、各方面で努

力をされているという答弁があったと理解しております。私はそうであるならば、沼田町をこれからどうしていくか、午前中合併問題をはじめ色々とお話しがあった訳ではありますが、全ての原点は人口の低下にあります。それを考えた時に、私は花嫁対策が全てではないにしても、解決の中のひとつだと考える訳であります。私は今回の16年度の390万円という予算計上に対して、私は大変失礼ですけども、何か掴み的な予算であって、もう少し大々的に、もしも沼田だけで駄目だったら近隣町村といつもお話しできる機会がある訳ですから、同じテーマがあるとするならば、近隣町村とも同じテーマでもしもイベントをするならば、近隣町村ともテーマを出し合って取り組むくらいの姿勢があつて良いと思うのですけども町長如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）過去にもそういう意図的に、後継者の花嫁という事で色々な組み合わせといいますか、町外からも来て頂いたり、或いは、野議員さんの方でも町外の団体との交流も計画をして頂いたこともありましたが、意図的に花嫁を見つけるための集まりですというと、中々良い状況にはならないというのが現実だろうと思います。自然に参加を頂いて、自然にカップルが誕生する。それが一番の理想だと思いますので、さっき例をあげた夜高あんどんなどは、もうちょっと、どういうふうに出来るか分かりませんが、町外の女性の皆さん方も何か参加できるような仕組みにして、そこに地元の農家の皆さん方、或いは商工業、或いはサラリーマンの皆さん方も積極的に交流する場所を、お祭りの延長として考えれば比較的に参加しやすいのかなと思います。ほたるも同じように、ほたる祭をやる場所で、自然と若い人達が集まれるような何かが出来ないか、そのように思ったりもしているものですから、その辺もう少し担当の方でその時期までに検討して頂いて、出来るものから取り組んでいく方向でいきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）8番。

○8番（絵内勝己議員）一再々ー 私は行政だけではこういった問題は、解決できないと思います。従いまして当然、行政もそうですし、農協さんにも加わっていただき、そして農業委員会など各種団体の皆さん方と共に力を合わせて一緒に作る。町長も今、ご提案頂きましたけれども、夜高あんどん祭ですとか、ほたる祭、そんな時、沼田町に各近隣町村の方々が集まって一つの形を作るのであれば、そのような事も是非、積極的に取り組んで頂きたい。そうであるならば、私は担い手対策として390万円というのは、単なる掴み予算でないのだろうか、もう少し前向きに取り組む姿勢があつても良いと思うのですが如何でしょう。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）勿論私どもも、そういう関係者の皆さん方が努力を頂くの

は大歓迎でありまして、できうれば後程、津川議員の方からも質問があるようですが、農業対策会議あたりが中心になって、柱のひとつとして理解をすれば総合的な対応も可能になると思いますので、そういう中で例えばこういうものをするために、こういうような行政の支援という具体的なものが出てくれば、そういう検討もさせて頂きたいと思いますし、先程申し上げましたように色々なイベント通じて、どういうふうなやり方があるのか、それから現行やっている対策が実行の段階で、どのようにすればより効果が上がるのか、その辺も単に予算がついたから良いという事ではなく、十分検討しながら進められるように努力をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、同じく絵内議員。特定非営利団体の活動に対しての支援について質問して下さい。

○8番（絵内勝己議員）それでは次に、特定非営利団体の活動に対しての支援についてと題して御質問させて頂きます。平成15年5月1日に、元の法務局跡を借りまして、特定非営利団体、桜林会アイラの家として、高齢者・難病患者及び身体障害者の皆さん方が自由に出入りし、不定期ではありますが利用される方々と、ケアマネージャー、看護師との相談会等をされており、又この団体は、介護認定制度対象外の人の支援を目的として福祉の向上に向けて、それぞれ活動されております。町としても、支援をしてはと思いますが、町長の見解をお伺い致します。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ご質問の、アイラの家ですが、延べ人数で約30人くらいの利用と聞いております。12月から3月までは休止状態という事で、私も確認してきましたが、玄関も開いていない除雪されていない状態ではありますが、そういう状況の中で、町が何を支援できるのか中々理解できないのでありますが、実際に又4月から活動を始めるという事ですので、その活動の中で、色々と町が支援できる分野があれば、支援させて頂きたいと思いますが、現状のところはあまり無いような話しを聞いているようでありますので、なお情報を得ながら対応させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）8番。

○8番（絵内勝己議員）一再― 特定非営利団体、別名NPOと略称で言われております。近年この民間非営利団体、NPOの活動が活発になってきている事は事実であります。福祉から教育また、町づくりだとか活動分野は幅広く活躍しています。そういった面におきまして、人々の価値観や生活が多様化してくる中におきまして、行政や既製の組織で対応できない面においての背景があるという感じがしております。こういったNPOの活躍が非常に今、注目をされています。このNPOにおきましては、深川市の市長が中心となって活動されていると伺っております。

そういった意味におきまして、前段にも申し上げましたけれども、介護保険制度の中で、1から10までとはならない訳でありますけれども、要支援にならなかった人、例えば足の無い人ですとか、足の不自由な人のサポートを始めとする色々な面での活躍を今までもやられてきたとお聞きしております。これからの社会というのは、こういったボランティア的な支えが大いに必要になってくると思うのです。

確かに町としまして、社会福祉協議会の方でやっていると言え、それまででしょうが、そこで出来ない分野というのが多々ある訳であります。町民の皆さん方中には体が不自由で、かゆい所に中々手が届かない分野など、こういったNPOの活躍により解決をしたことも何件か聞かされております。こういったNPOの活躍と期待も大きいと考える訳であります。そんな事で、NPOに対しましてはひとつの会合から始まって、農業関係にも視野が広がりつつあります。北海道においてはまだそういう状況下ではないのかと思いますが、本州のように耕地の狭いところで、高齢者の方で後継者のいない皆さん方が環境保全のための管理をしていく形が見えてきているようにもお伺いしております。

そんな関係におきまして、このNPOにつきましては、農業の振興ですとか、空知管内におきましては北竜町、上川管内では美瑛町において農業ビジネスの育成策を提案し、国の補助事業で整備した農業加工施設などについて、収益事業の転換も視野に入れ目的外量を認めるよう要望しているという事も、新聞にも掲載されておりました。こういった要望につきまして、政府は6月に第1段の認定を出す方針だそうです。政府に構造を提案し、この他道内自治体は江別市、深川市をはじめ、沼田町も含めて13自治体が要望を出していらっしゃいます。あらゆる面においてこれから大きく広がろうとする、また目に見えない活躍をされているNPOの皆さんに対して町としても、愛の手を差し延べるべきだと考えますけれども、町長のご見解をお伺い致したいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）先程も申し上げましたように、町としても民間の非営利団体が、そういう活動をして頂いているという事ありますから、十分対応させて頂きたいと思いますが、現行は先程申し上げましたように活動状況があまり活発でないという報告がなされておりますので、推移を見させて頂きたいと思っております。

このNPOの関係につきましては、共成の大堀さんが理事で入っていらっしゃるようでありますから、情報等もよくお聞かせ頂いて町としての対応を十分詰めさせて頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）次に、7番上野議員。沼田町営高穂スキー場について質問して下さい。

○7番（上野敏夫議員）7番、上野です。沼田町の町営高穂スキー場について町長

にお伺いしたいと思います。現在、沼田町のスキー場の果たす役割は、とても大きな意義があると思います。沼田町町営高穂スキー場検討結果報告書にもあるように、1、教育的役割の重要性。2、雪の町としてのスキー場は不可欠だと思います。3、雇用の機会の提供もされていると思います。以上のことから、町長は検討結果報告書を受け、当然尊重し報告書のとおり運営されると思いますが如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）先程、教育委員会の次長から今年度の状況について資料をいただいたのでありますが、昨年からみますと若干利用料金といいますか収入も上がっているようであります。約400万近く、392万9千円と報告を頂いておりますが、実際に運営する費用というのは1200万くらいですから、800万くらいの持ち出しをかけているのが実態です。盛んに教育委員会の方からも資料提出を頂いたり、色々なご苦勞を頂いているところでありますが、確かにおっしゃられている事は十分理解はできますし、沼田町にとっても貴重な教育施設だと理解していますが、午前中の論議のように財源が厳しくなっていく中で、それを維持する事が可能かどうか。

本年の場合ですと、妹背牛町が55名の小学生の利用があると書かれていますが、新聞報道によりますと妹背牛はカーリングに授業を切り換えるという報道があります。そういうような状況ですとか、沼田幼稚園に来年入る園児が、20人前後という少子化という状況の中で、しかもスキー離れが全国で非常に加速的に進んでいる。そういう将来の展望をみますと、果たしてそれだけの維持管理が必要かどうか。

それと、報告書記載のとおり、全体の設備、リフト、じでん設備、圧雪車、ロッジの建設を合わせますと、約2億円のお金が必要になってくる。これだけのお金を投資して、どういう状況になるのか。これは、ここで継続しますと答える状況にありませんので、これらについては、この資料或いは各町は沼田町のスキー場をどれだけ将来とも利用して頂けるかどうか。そして現状、沼田高校は、他のスキー場を授業で使っています。それを沼田に振り替えができるかどうか。或いは、数字の中で自衛隊の方が使っている数字が結構多いのです。延べで、230人という利用がありますが、将来ともどうなのか。それと、現行の料金を上げてでも維持してくれというのかどうか。その辺の判断だろうと思うのです。

現行の安い料金で、今800万くらいの持ち出しがある。2億をかけて建設する費用、これらについても作ったからあとは金が掛からないというのではなくて、維持するための費用というのは相当出てくるのだと思いますので、それも含めた中で総合的に検討させて頂きまして、議会にもお知恵を拝借する機会もあろうかと思っておりますので、ここ1・2年検討させて頂きながら、将来どのように持っていくか決定をさせて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 7 番。

○7 番（上野敏夫議員） 一再ー 沼田町のスキー場は、スキー学校も充実されており、北空知の中では幌加内、深川などに比べましても、初心者に適した最高のスキー場だと思っております。この素晴らしいスキー場を利用し、沼田の活性化に向けて利用して頂きたいと思います。

例えば、今町長言われたように、自衛隊の方が結構利用されているという事です、子供と一緒に家庭を持って住んでいる自衛隊の方が、沼田町でスキー体験ができるという事で、沼田町に住んでもらうようにもっとPRしたり、また、沼田町にある施設、ほたる館等の宿泊施設更に生活改善センターまた、教習所など町の施設を利用し、家族連れのスキー客を町外又は道外などの学生等を、沼田町に来て頂いて更に宿泊して頂く事によって、利用率を高める方法を考えたりしながら、高穂スキー場を残し、沼田の子供達のためにも是非残すべきだと思います。また、町長言われたように、2億かかると言われますけど、それは今の施設がすぐ駄目になり使えないという事はないと思います。保守点検などについては、職員のできるものは職員自ら行って、営業時間、曜日、夜間照明時間も変更したりして、色々な事を考えながら沼田町高穂スキー場を町民がいつでも行ける身近な場所として残すべきだと思いますがどうでしょうか。

○議長（吉田好宏議長） 町長。

○町長（西田篤正町長） お話しありました、自動車学校ですとか、温泉とからめては前に私申し上げておりますので、そういう事を十分検討しなければならないと思っていますし、このスキー場の強みといいますか、頼りになる所は、スキー学校しかないのです。スキー学校が潰れてしまいますと、このスキー場は全然維持できないというのが現実です。それが果たして、今のスキー学校の先生方が年齢構成だとか、職業構成だとかで、今後どういう状況で推移するのも調べなければならないと思います。全部やり変えました、その後指導する先生がいらないという事態になると大変なことになりますので、教育委員会の方と総合的に判断をしながら、進めさせて頂きたいと思っております。

先程の2億円ですが、全て一括くる訳ではないという話しですが、無理やり可能だとすれば、ロッジとリフトの建設については、地域開発の方で防衛の周辺整備の中に載せるかどうか協議を進めておりますので、それは可能だとしますが、例えば圧雪車やキューティクルなどになりますと、単独で設置をしなければなりませんので、そういう費用は補助だとか起債だとかが無い状況でやらなければならない。それでは、今後のリフト整備の経費はどうなるのだといいますと、これも十分検討しなければなりませんが、今頂いている資料では、年次計画で修繕をしていくのに約3480万円かかるという数字がでています。その辺、町の財政状況と、どうしたら

よいのか、例えばリフトも次長に聞きますと、今は単独リフトですが、それはもう生産中止でペアリフトしか生産していない。そうすると、当然リフトの費用も現状より相当上がります。或いは電気料の問題等様々な問題が絡んできますので、もうちょっと時間を頂いて十分検討させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 7 番よろしいですか。

○7 番（上野敏夫議員）はい、是非残して頂くように、色々な面で節約した中で、残して頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） それではここで、暫時休憩致します。

休憩 1 4 時 4 6 分

再会 1 4 時 5 5 分

○議長（吉田好宏議長） 再会致します。1 3 番、大沼議員。定住促進について質問して下さい。

○1 3 番（大沼恒雄議員） 1 3 番、大沼です。定住促進についてお尋ね致します。端的に出産祝い金を廃止する理由についてでございます。町長の行政執行方針の中に、立起依頼の政治信念であります、この町に住んで良かったと実感できる云々くんぬんとあります。そのことについて、町政の運営に全力を傾注してまいりましたと、ここで切れております。2 期目に入って、この考え方が更に生きるのか、もしくは生きてないからこういう事になったのか、ちょっと分からないのですが、町長が立起した時に、町民が安心して豊かに暮らせる町にするために、ふるさと定住促進条例を時限立法ながら作り上げて、頑張っってやっっていけるのだなと感じた次第でございます。その中から、高齢化社会に対応する新規事業の盛り込みですとか、少子化が一段と加速することが危惧される中で、次世代を担う社会全体を育成をする環境整備が必要であるとか、2 1 0 0 年には、人口が 6700 万人まで減少される事が予想されると、日本の未来に課せられた課題のひとつだと、このように執行方針の中にいくつも書かれている訳でございます。それで、サンセット方式の中で、このふるさと定住促進条例を廃止して、この事業の中身を見直して、この出産祝い金を廃止した形のようにございますが、実際問題この 5 年間の間に、サンセット方式で見直せるもの、見直せないものはあると思いますけども、出産祝い金というものについては、このサンセット方式で果たして良かったのでしょうか。

私はこの町長が最初から持っているポリシー、沼田町に対するポリシーからいくと、この出産祝い金を廃止するという事は、町長が自分から掲げているポリシーに若干反するのではないかと思うものですから、質問させて頂きたいと思います。

それで、今述べた何点か、雑駁になって申し訳ないのですが、その考え方の中から、廃止した理由というものをお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）質問通告書にも記載されておりますように、これは5年間の時限の事業として執行させて頂きましたが、現在まで出産祝い金は、年度が終わっていない部分がありますけれども、141軒で705万円をそれぞれお渡しをしている訳でありますけれども、定住促進という捉え方。このものと、出産祝い金或いは、新規学卒者というお祝い金、これが5年間過ぎて見直した時にどうだろうかという論議を内部で十分させて頂きました。その根底にあるのは、財源が非常に厳しくなってきて、手が回らなくなってきたのが実状ですが、そうした意味と、本来の定住促進、住宅を建てて頂いたり、町内に移住をして頂くための支援。こういうものと比較をした訳ではありますが、より新しく定住促進するための方に軸足を置くという事で、そちらの方の支援枠を広げた状況にあります。そうした中で、先程申し上げました、出産祝い金と新規学卒者のお祝い金については、5年間である程度の目途がついたといえますか、時限で主旨も十分理解頂いたといえますか、時代的な流れの中で廃止してもご理解頂けるという事で、今回廃止をさせて頂きましたのでご理解下さい。

○議長（吉田好宏議長）13番。

○13番（大沼恒雄議員）一再ー 出産祝い金を簡単に廃止するという事なのですが、5年間の中で例えば、結婚して子供を産むという形がありますよね、5年間の中で、子供を産んで家を建てていくまで、実際進むのか。この町に住んで良かったと実感できるようになるには、町長が考える施策の他に、今これから新しい夫婦が、子供を産んでよその町にはない、町全体でお祝いをしてもらったのだと、そして、若い人達のコミュニケーションが、そういった若い人達を呼び込んで沼田町にまた、住んでもらって、沼田以外の人、例えばお嫁さんをよそからもらったとします、そしたらその親元を例えば沼田町に呼んで家を建てた時、また住宅に対しての措置がありますという、長いスパンでリンクして考えていくというのが、私はこの定住促進の本当の意味ではないかなと思うのです。

町長が、この町に住んで本当に良かったと思われるようにするという事は、そういう事ではないのですか。実質5万円のお祝い金をくれるからといって、子供を産むわけではないと思います。ただ、150万円にしたから、200万円にしたから、支援があるから家を建てるという人がいるかというのと、これもまた違うと思います。先程町長が、長寿祝い金、橋場議員の質問の中で、長年続けてきたお祝い金を半額にした事はという答弁がありました。出産お祝い金も、単純にお祝い金だと思ふのです。そういった事で言えば、自分で決めたものだから、サンセット方式の中で廃止してしまう。それで、町長の持っておられる町民に対しての考え方が、僕はここで否定されるような気がするのです。

だからこの事は、例えば縮小しても良いし、もしくはふるさと定住促進条例に合わなければ、例えば別な名目を出してあげる。例えば住民生活課の施策にする考え方もあったのではないかと思うのです。実際、出産支援ということについて言えば、例えば沼田高校の間口問題というのは、子供がいらないからですよ。子育て支援にしても、子供がいなくなったら子育て支援にならないと思うのです。今、母子保険費であげているのは、出産前のマタニティクラブくらいなもので、実際出産に対して本当に産んで良かったね、沼田町に住んでくれてありがとうという、町長がもともと持っていた考え方というのがひとつも無くなってしまうのかなという気がするのです。

せめて町長が、町長になった時に持っていた考え方を私は2期目もずっと続けていって頂きたいと思うので、この出産祝い金を形を変えてでもいいから、減少・縮小してでも良いから、続けてあげるべきではないかなと思うのですが、如何なものでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃられる事、理解はできるのですが、町で色々調査をする中で、一部出産のお祝い金について回答された方がいらっしゃいますが、私ども商工振興にも繋がるだろうという事で、ふるさとクーポン券で今はお渡ししているのですが、その事に対して批判的なお答え、こんなくだらない事をするならいらないと書かれている方がいらっしゃる。そういう中で、大沼議員の言われるように本当に、頂いている皆さん方が町の貴重な財源を使って、私達のためにお祝いをくれたという意識で受け取っている方がどれだけいるのか、そういう意識にもならざるを得なかったという事もありまして、そういう判断の材料にさせていただきました。

それと、財源的な事ばかりですが、管内的にも出産の奨励金といいますか、お祝い金を出している状況は、妹背牛町が農業の後継者のみの1万円。北竜町が、第3子以上が20万円。幌加内町が、同じように第3子以上が10万円ということで、深川、秩父別についてはゼロという状況になっていまして、それぞれこのように財源が厳しくなってきますと、何かの所で町民の皆さんに我慢をして頂かなければならない。その一環だろうと思っています。仮に16年度の予算の中では、納税奨励金を全面廃止をさせて頂いていますし、或いは長寿祝い金と名誉町民の功労金についても半額にさせて頂きました。温泉の町民の優待券も半分に納めさせて頂き、或いは無料化にしておりましたガン検診も3年間の実行性がある程度みえたという事で、これも一部有料化に切り換えました。

そういうものをある程度やっていかなければ、予算が編成出来ないような状況にきている。その予算を組めない時に、何が最重要な順位になるのか、これはそれぞれの考え方で論議のあるところだと思います。大沼議員さんは、出産祝い金だとか

が必要だと受け止めておりますが、現状そのような制度に対する御批判があったり、沼田町でクーポン券をもらっても買い物ができない、非常に使いづらいという意見があったり、様々なことを考え進めている中で、新規学卒者と出産祝い金については当面、ご遠慮頂くのが良いのではないかという事の判断をさせて頂きました。

○議長（吉田好宏議長） 13番。

○13番（大沼恒雄議員） 一再々ー 財源のことでいえば、年間で30軒ですか、1軒当たり5万円で150万円ですよね。これは全額使われている訳ではないし、沼田においては決算においても、単年度でもって赤字を出している訳でもない。この間の説明もありました財政調整基金を使わないでも、なんとか健全財政に持っていけるという素晴らしい形だと思うのです。

ひとつ中身に触れますが、高齢化社会に対応する今回新規事業が出ています。この中に、平成25年の沼田の人口が高齢者は40%を占める、だから要介護状態になることについて予測して改善するような対策が必要だと謳っています。それから、子育て支援については少子化が一段と加速する事が危惧される中、次世代を担う子供達を育成する家庭を社会全体で支援する環境が必要だといっているのです。だから、しつこいようですが、出産に対しての支援が唯一、ふるさと定住にあった出産祝い金だったのです。この出産祝い金の持つ意味は、今の子供達がいなくなったら若い夫婦がどうやって育っていけるか不安があるという部分、これも執行方針の中に何行か入っていました。そういった事を全部リンクすると、この出産祝い金を廃止するという理由が、私は見当たらなかったのです。だから科目は違っても、支援して頂きたい、ただ今言われるように、町が出すお金について凄く文句を言われる、それは何処で文句を言っているのか分かりませんが、少なくとも商工会にしても私達町民にしても、町にしてもらった事について、文句を言っているという事を私は聞いた事がないし、今の子育て支援のお祝い金をもらった若い夫婦の家庭は、沼田町にきて始めてこういった事が分かる、1軒でも5年間の内にそういった人がいれば、私は成功でないかなと思うのです。

だからこの行政執行方針の中にあります町長の考え方と、今の出産に対する支援がないのだから、科目的に財政ではなくて、これはサンセット方式で出せるものではないので、そこらへんをひとつ、今すぐ出せといっても無理なのかもしれませんが、これはやって頂きたい。

先の定例会で私、子育てについて質問した時に、町長は3人目の子供については10万円くらいの支援金が必要かなという答弁もされた事もあるのです、だからこの5万円については、金額の問題ではなくて、沼田町が子供を産む家庭について、この町に住んで下さいねという本当にそういった意味でのお金でないかなと思うのです。金額ではなくて、5万円が3万円になろうと1万円になろうと、先程の長寿

祝い金ではないけども、1万円が5千円になろうと、長年続けてきたお祝い金だからあげるのではなくて、短いお祝い金でもこれから未来に繋がるという意味で、町長続けていってほしいと思いますけども、これを考え直すという考え方はございませんか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）今申しあげましたように、今年度についてはそういう観点から廃止をさせて頂きまして、更に状況等も勘案しながら明年に向けてまた検討させて頂きたいと思いますが、沼田町はそれ以外に、子供達に対する支援が何も無いというお話しがありましたが、決してそんな事ではなくてですね。

○13番（大沼恒雄議員）そういう事は言っていない。出産に対しての支援がないという事です。子育てではなくて。

○町長（西田篤正町長）確かに出産に対する支援は、直接かかわるものはないかもしれませんが、例えば給料取りでありますと、全ての方ではありませんが、共済組合ですとか、事業所の福利厚生事業の中で、出産に対する奨励金ですとか、お祝い金だとか十分用意されていると思いますので、その辺も十分勘案しながら、明年度以降どういう対応をさせて頂くか、また検討させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）それでは次に、5番、津川議員。農業振興の推進についてを質問して下さい。

○5番（津川 均議員）5番、津川です。農業振興の特に法人化と協業化の取組みについてお伺いをしたいと思いますけども、午前中、市町村合併の質問がございまして、その中で町長は慎重に考えていきたいというお話しをされました。私がこれから質問する中身については、農家それぞれの言ってみれば合併みたいなものから、こちらの合併については是非前向きに取りくんで頂きたいなど、お願い申し上げます。

実は町長の方針の中にも、コストを下げていくために、この作業の協業化或いは法人化というものが必要になるだろうと記載をしております。去年出された、米政策の大綱、それに伴って沼田町の水田農業のビジョン、これらを打ちたてられました。

しかし、はっきりと農産物の価格を安定させるような政策がきっちりと表されていない。依然として不透明でございまして、昨年のように米が不作であれば値段が上がる。取れば値段が下がるというような状況の中で、しっかりとした将来展望を持った計画性のある農業経営というのは出来ないだろうと私は思っております。こういったものが、将来的には必要だろうと思いますし、先日深川市で農業フォーラムがございまして、その中で北海道農業の顧問でございます、大田原先生が、今のこのWTOで、去年は決裂をしましたけども、近いうちに間違いなくアメリカや

EUに押し切られるだろう、今の関税率が引き下げられるだろう。そうすると1番最初に米農家は崩壊をしていく。特に北海道農業の米農家はすぐにダメージを食らうだろうというお話しでございます。これを、救うにはもう直接所得保障しかない。そのことに道も、国も取り組んでいかなければならないという事で、今、そちらの方向で検討を進められているようですが、それにしても、もう少し日にちが掛かると申しますか、期間が掛かります。その間に、私達が何をしなければいけないか、それはコストを下げても今の価格の体制に対応していく方向しかない訳です。

今、農業経営の中で1番大きく割合を占めているのが機械に投資される部分と、機械を買ったがための維持費と修繕費。昨年で、沼田の農業200戸で買った機械、いわゆる固定資産の台帳に登る機械が5億5千万円ございます。一時の多い時で、10億を超えていた事もございましたから、それから見ればかなり削減されてはいますが、それにしても1戸平均に直すと、260万にも70万にもなる訳です。その他に修繕費が掛かりますし、維持費がかかる訳ですから、この割合をいかに押さえていくかが、今生き残っていくためのいち早い対策だろうと思っております。町の方でも、2・3年前から、この法人化或いは協業化に対して、毎年1千万以上の予算をつけながらこういったものを育ててきた。

お聞きをしたいのは、この法人化或いは協業化というものを、どの程度まで推し進めていくのか、沼田町の農家全体がこういったものに加わって、そういう形でやっていくのがベストなのか、しかしそういう事になると、今の転作を含め、色々な畑の作物体系の中で、どうしても無理な部分が出てくる。全てが法人化・協業化になると、中々メロンだとか花だとか特殊なものにどうしても対応できない所が出てくるのではないかという気が致します。

とすれば、これを例えば法人或いは協業化、利用組合。そういったものの形を全町の中で大体どれくらいの規模まで必要なのか、どれくらいあればこれから後継者がいなくて、農家の経営面積も1戸当りにすると広がってくる、どうしても手を出せない。そうなった時に、そういった法人の方々或いは利用組合の方々に何とか遊休農地を作らないようにそういったものの受委託をして、対応していかなければならない。そのためには、最低どれだけあれば良いのか、ある程度の方向付けが必要だろうと思っています。そういったもの無しで、毎年1千万以上の予算をつけていっても意味がないように思えますので、この事についてまず、どの程度の割合までそういった形で持っていく考えでいるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）法人化・協業化が必要だという事は今、議員さんのお話しで共通しておりますので省略致しますが、そうした中で、現在すでに幾つかの法人が立ち上げられている訳でありますけども、将来的には今それぞれ地区、10農事あ

る訳ですから、できれば10農事程度の協業・法人化ができれば、その地域の受委託も可能になるのではないかと考えておりますので、一定の成果が上がるというは何処かという事になりますと、私としてはある程度10程度の法人の育成までは町としても支援をしていかなければならないだろうと思っております。

○議長（吉田好宏議長）5番。

○5番（津川 均議員）一再— 育成は当然していってもらわなければならないのですが、今出来あがっている法人2・3ありますけれども、これはある程度自主的、自主性に任せて出来あがったものでございまして、私は正直言って行政がある程度指導をして、先頭にたってこういったものを作り出していったとはどうしても考えられないのです。例えば、今申し上げましたように、毎年1千万以上の予算を投資しながら、実際には法人化した或いは協業化に対して予算の中で使われている部分の殆どが機械に対する補助でございまして、この法人化や協業化をするための研修費だとか、或いは懇談会だとか勉強会だとか、そういったものに対するいわゆる育てていく部分の予算というのは殆ど持たれていないような気がします。この辺について、もう少し理解を深めるための、推進をしていくための、ある程度の予算付けも必要ではないかなと考えております。

それから、今出来あがった2・3の法人、これらにしても自主性には当然任せなければいけないのですが、ある程度こらからの将来展望をきちっと持って続けていけられるようなアフターの部分も私は必要だろうと思っております。その事に対して、行政としてどういうアフターをしているのか、この事についても担当課長の方から是非お聞きしたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）後程、数字的なものが必要でしたら課長の方から説明させますけれども、決して法人を立ち上げるときの研修ですとか、そういう費用を出していないという事ではなくて、それらの費用についても従来とも支援をしていると私は理解しています。色々な設立までの経過で必要な経費も、若干の支援をさせて頂いておりますし、そうした意味では決して機械を購入する時だけの費用を補助している訳ではないという事をご理解頂きたいと思います。

これは私が間違っていましたら困りますので、矢野課長の方から追加で説明させて頂きますが、そうした状況の中でアフターの問題もありましたけれども、それぞれ農協と進めております、農業振興対策室などというのは正に作る時のお世話をしたり、相談をしたり、或いは出来あがった後のアフターをどうするか、例えば悩みがあった時どのようにそれを解決していくか、様々な形で農協に寺務所を置いて相談窓口を設けておりますし、農業振興課の中でもそれぞれそういう立場の者を置きながら、そういう相談に応じておりますので、決して今、津川議員の言われるように

機械だけに補助して、後はやっていないという事ではないだろうと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

なお、詳しい状況については課長の方から答弁をさせますので、宜しくお願いします。

○議長（吉田好宏議長）農業振興課長。

○農業振興課長（矢野 潔課長）ただ今、町長からお話しあったとおりでありますけども、特にこの法人・協業化に係る支援であります。中身につきましては法人設立にあたりまして、準備金等の関係もございまして、設立される法人については1軒あたり150万円。更に協業化であります。これらにつきましては、一応コンバイン程度を3戸なり4戸で協業するというケースを想定しておりまして、協業化に対する機械の支援、更には法人の勉強会といいますか、各種研修会が年間通して数回ある訳であります。これにつきましては、これから法人を志す方々、或いは既存の法人の方が法人研修会に参加する費用の一部を助成をしている現状であります。

また、既存の法人の指導であります。これにつきましても、対策室が中心となっておりますけども、この組織の構成職員は、農協の専門の方もおられますし、そういった中では、若干なりとも営農に係わる相談、或いは1年間の法人としての経営をした実績の成果といいますか、結果を踏まえた中で、色々な面で相談を受け、そういった意味で指導支援をしているつもりでございますので、ご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）5番。

○5番（津川 均議員）一再々ー 私の言い方も悪かったのでしょうけど、全く使われていないという事ではなくて、もう少し割合で増やしても良いのではないかとこの事でございます。

それともうひとつ、農業総合対策の予算を組む段階で、出来ればもう少し事前に早い内から、農家の生産者達を集めてじっくりと中身についての検討をして、毎年行われるのが2月過ぎてからギリギリの期間の中で、農業総合対策の会議が進められる。もっと早い時期に、12月の内にその年の営農はある程度分かっている訳ですから、早い時点から生産者を集めてじっくりと意見を聞いて、こういった予算を立てていくべきではないかという気が致しますので、その辺もひとつ検討して頂きたいというふうに思います。

それともう1点は、申し上げましたように法人化・協業化そういったものが出来あがって、しかもその総体額で相変わらず5億も6億も沼田で機械を入れているというのでは、私は何の意味もないと思いますので、是非過剰投資にならないように慎重に指導を頂きたいとお願いを申し上げて、農業問題については終わらせて頂き

ます。

○議長（吉田好宏議長）次に同じく、津川議員。高穂スキー場のロッジ建替えと多目的活用について質問して下さい。

○5番（津川 均議員）先程、上野議員の方から質問がございまして、その中で殆ど町長答えておられましたので、慎重に教育委員会の方と検討しながら考えていきたいという事でございました。

しかし、平成4年の年にナイター照明が出来て、その時に利用者がぐっと増えてそれからまた、少子化の影響もあるのでしょうか、徐々に利用者が減ってきて、ここ2・3年でまた少しづつ増えているという利用状況のようではございますが、先般私も委員会で、スキー場のロッジを見せてもらいに行きました。かなり老朽もしておりますし、特にトイレあたりは戸を開けると、臭いがつんとしてくるぐらい、しかもスキー靴を履いたままではとても使いづらいトイレでありますから、これは先程町長が答弁の中で、近隣でもカーリングに変えるだとか、中々スキーの授業でも使ってくれないというお話もありましたが、逆の見方もあるだろう。そういうようなロッジだから、できればもう少し良い所でスキーを楽しみたいという子供達の気持ちもあるのではないかという気がします。この辺もよく調査をして意見を聞いて検討して頂きたいと思います。

もう一つは、先日高穂スキー場まつりに行った時に、全然スキーに関係のない、すぐ近くのおばあちゃん連中がロッジの中に来て、色々とお茶を飲みながらお話しをしている。これは、スキー場のロッジという利用価値だけではなくて、この地域にあるから、たまに来てここで皆さんとお話しをしてみたいという、そういう場にもなっているのだなというのに気づきまして、特に冬場はパークゴルフもできないし、健康なおばあちゃんあたりは体を持て余している訳ですから、じゃあ会館でやれば良いだろうという事になると、会館では飲み物も自分達で用意しなければいけないだとか、後片付けがあるだとか、色々ありますから、その点ロッジへ行くと、腹減ったら食堂もあるし、飲み物も売っている、暖かいし、いつ行ってもそういった活用ができる。もしも、そのような活用ができれば私は、これはこれなりの利用価値が十分出てくるのではないかなと思うのですが、町長のお考えは如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）先程もお答えしましたように、スキー人口が減っているというのが一番怖いのかなという気がします。たまたま私もスキー場まつりに行きて、高穂地区のご婦人の皆さんにお会いしましたが、あの方達は当時の古いロッジの時以降、何年かに渡って食堂運営に携わった人達なのです。そういう思いで、たまに来て見たのですと言っておりましたが、その事と、議員が言われる憩い

の場所とはちょっと違うのかなという気がします、いずれにしても巨額なお金をかけて、スキーのロッジが有効に使われるかどうか最大限に見極めなければならないと思います。

特に、ゲレンデスキーがそういう状況にありますし、沼田の場合は長年歩くスキーの同好会も中止したのが今年、また再度建ち上がったというお話も聞かされておりますので、そういう動向と、それから出来うれば、冬の町技は「スキー」ですというくらいにしてですね、多くの町民の皆さんが健康増進のために、高穂スキー場を利用して頂くという事になれば、これはロッジを建替えたり、リフトを更新したりしても多くの理解が得られると思いますけど、果たして教育委員会がそういう所まで持っていけるかどうか大きな判断材料のひとつになると思います。

いずれにしても、やらないという事ではなくて、慎重に検討させて頂いて、議会にも勿論相談させて頂きますし、体育協会或いはスキー連盟、或いは歩くスキーの同好会、様々な団体の皆様方のご意見も聞きながらどのような方向で行ったら良いか、教育委員会と十分相談させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。それでは次に、中心市街地活性化について質問して下さい。

○5番（津川 均議員）昨年TMOが沼田町でも設立をされて、委員の方々は沼田の中心市街地活性化について真剣に取り組んでおられる。私達も何回か、懇談をさせて頂きましたし、他の町村へ行っての研修もしてきた所でもありますけれども、今年この沼田町TMOが最初の事業としてポイントカード事業に着手したいという考えで、今取り進めているようでございますが、このことについては、当然私達の町ですから極力協力をしなければならないし、応援もしていきたいと思っています。

しかし、この事業は地元の人達に地元で買い物をしてもらおうという、いわゆる自分達の枠の中からお金を出さない、外へ出さないという守りの事業だろうと私は思います。このことも確かに大事であります、なかなかこのポイント制度というものも商工会は農業と違って職種がばらばらなだけに、商工会全会員が参加をしてもらえることも難しいと聞いております。

そうすると、やはり外からいかに沼田町にお金を落として貰うような方法を考えなければならないと思う時、ある程度大きなイベント的なものを、夏であれば夜高まつりがありますし、ほたるまつり等色々ありますが、冬になかなかそういったものがない。しかも、沼田は雪をアピールしている。雪と共存をしよう、「雪中米」があつたり、「雪なごり」があつたり、雪冷房があつたり、雪エネルギーがあつたり、これだけ雪を売り物にしておいて、実は冬場の大きなイベントが無い。先程のスキー場もそうですけども、雪の町と言いながら、あの程度のロッジのスキー場なのか、雪の宣伝をしながら、じゃあ冬にどんなイベントがあるのと聞かれた時に、まあ今

12日からですか、観光プラザの横で若干フェスティバルみたいな催しが開催されると聞いていますが、こじんまりしたものではなくて、もっと全町あげた大きな冬のイベントというものがあって良いと私は思いますが、これについてご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）せめの事業とは別にしまして、私も議員のおっしゃるような冬期の集客出来るような事業というのは、是非考えていくべきだという事では一致しているのでありまして、盛んに知恵を出すようにと、お会いする人々をお願いしているのですが、なかなか良い案がでない。その中で、今一番大きな事業というのが温泉の周辺でやっております、歩くスキー、500人近くの殆どが町外の方ですから、そういう意味では非常に大きなものになっており、今は前夜祭をやりまして相当のお客さんが1泊で止まって頂いて、交歓会もやっている。そのような事業を今盛んにやっている訳であります。

やはり事業として私は、幌新地区と五カ山地区ひとつにまとめた中で冬のイベントを考える必要があると思います。牧草地との関連もありますが例えば、大分前になりますスノーモービル大会をやった事がありますけども、大会ではなくてその期間中は自由にスノーモービルに乗れるコースを設定したり、或いは歩くスキーのコースを増設するような形を設けることも必要だろうと思いますし、それから来年以降どうするかという事で、今年は各機関にそれぞれの申請をしようとするホロピリ湖の養魚といいますか、そういう関係ですとか、様々な資源が地域にあるだろうと思いますので、あの辺りを中心として集客が高まるような冬の事業ができないだろうか。

特に、北海道の方以外であれば、例えば雪の壁が出来ているだけで、感心して観光資源になるというくらいですから、幌新地区ならそのようなことが可能ですし、または、除雪機を使って体験搭乗をさせたり、様々な沼田が持っている既存の資源となるものを有効に使ってやる事が可能じゃあないかなという気が致しております。何年か前に、東京の学生を冬の沼田町に呼び、地域の実状を調査して頂いたことがあります、このような体験をした事に非常に感動を覚えて帰っていったと聞いていますので、そういう様々なものを組み合わせて冬期間にどういったものができるか、今年十分冬に向けて検討を重ね、実施ができるとすれば12月の補正予算にでもまた、計上するくらいの意気込みで検討させて頂きたいと思いますので、是非また新しいお知恵がありましたらお貸し頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）5番。

○5番（津川 均議員）一再一 冬のイベントだから雪にこだわるという所に、私は問題があるという気がするのです。確かに、雪をアピールするから雪のイベント

を是非つくったら良いんじゃないですかと話しはしたのですが、そうじゃなくて、例えば夜高に来るお客さんの中で、確かに山車は綺麗だ、それ以上に我々が感動したのは、町を全く全部遮断してしまって、車を一切通れなくしてしまう。この発想が素晴らしいというのです。町全体でやっているまつりだという感じがすると、だから今言うように、冬にやるイベントだから、どうしても雪を使わなければいけないとか、雪に関係するものじゃなきゃ駄目だという考えると、限られてしまうので、そうではなくてもっと幅広く考えた方が持っていやすい。それこそ、冬に夜高あんどんをやるとか、物理的に無理でしょうけども、結局そういう事なのだと思うのです。

町の中で、町全体でやっている祭りみたいなもの、別に雪にこだわらず、もう少し幅を広げて考えてみたら、そういったものも以外と浮かんでくるのではないかなという気がします。では、具体的に何があると言われたら、まだそこまで頭が回っていませんので是非一緒に考えさせてもらいたいと思います。

このことについては、答弁は結構です。以上で質問を終わります。

○議長（吉田好宏議長）以上で、町長に対する一般質問を終わります。

（教育長に対しての一般質問）

○議長（吉田好宏議長）次に、教育長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。１１番、野議員。歩道の除排雪及び排雪投げ捨てについて質問して下さい。

○１１番（野 道夫議員）１１番。歩道の排雪及びでございまして、沼田町の豪雪地帯で冬期間の歩道の除雪、これは大変だろうと私は感じております。私今申し上げるのは、幼稚園の幼児のことなのですが、小学校・中学校というところ、結構 340～350 人の子供さん方も通学されておりますけども、まず一番問題になってくるのは、幼稚園の子供さん方が冬期間、殆ど車道を歩いて通園していることなのです。

それで、園長さんも色々心配されて、子供に道路交通法をどう教えたらよいか、夏場の指導と冬場の指導、冬は車道を歩きなさい。夏は歩道を歩きなさい。こういう指導をしていかなければならない。今はもう子供たちは、平然として車道を歩いております。接触に近い事故は、かなりあると聞いております、私は教育長の方にもお話しもしました、そうしましたら、沿線の家が歩道の方に屋根が向いておりまして、雪が全部歩道に落ちるのだと、それで歩道を空けても子供達がそこを歩いて上から落ちた、下敷きになったらどうにもならないので歩道の除雪はできないのだという話を聞いております。これが豪雪地帯沼田町のあるべき歩道除雪なのかなという感じがします。

こんなことから、私は教育長に申し入れたいのですが、それならもう少し園の先

生方と早くにそういう話をしながら、対策を講じなければならないと思っています。私が言って、これから考えますでは話しになりませんから、教育行政とは何なのだという事になります。この事について、教育長にご質問申し上げます。

もう1点は、中学校のグラウンドに接近する住民による、グラウンドの中に雪を押ししております。これについても、豪雪地帯のため空き地があればそこに雪を投げたい気持ちは分かります。しかし、街の中であれば雪を投げる場所の指定をしてはどうか。中学校のような公共の施設、公共の場所には普通の民間の人が雪を投げる場合は、おそらく教育長か学校長の方にも許可を頂いているものだと私は考えていたのです。

子供たちから、私は色々な話を聞きました。沼田町は豪雪地帯だ、十日でも一週間でもいいから早く雪を消して、そこで陸上、野球をやりたい気持ちでいるのだけれど、それをやる場合生徒みずから融雪剤を撒きながら、スコップで起こして、早く融かしていたのが現状です。それは教育長もご存知だと思いますけども、教育長も自宅から来たら、あそこくらい通って見ていけば良いのに、全くそういった事が分かっていないというので私は、残念な人を教育長に置いているなという感じをしているだけで、その辺2点教育長に質問しましょう。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（篠田繁彦教育長）大変厳しい質問でございますが、野議員は十分状況はご承知の上で、質問されていると理解しております。

ご承知のとおり、幼稚園の前に限らず、児童生徒が冬、通園或いは通学するためには、歩道が全部開いていることが私はベストだと思っております。しかし、場所によっては、今申し上げておりましたように、歩道のすぐそばに住宅がありますと、どうしても落雪が心配されますので、建設課ではそこに雪止等、何らかの対策をして頂ければ、開けることができるという事でしたので、私、所有者にお話を申し上げましたら、申し訳ないが今年は出来ないの、来シーズンそのように考えたいという言葉頂きましたので、その旨建設課に話しをしておりますので、来シーズンには何とか開ける方向で進めたいと思っておりますのでご理解頂きたいと思います。

それと、中学校のグラウンドに排雪しているという事ですが、これも沼田町に住む住民にとっては、冬の雪の処理については等しく苦勞されている事は野議員もご承知だと思います。ただ、中学校のグラウンドの中に入れる事は、必ずしも私は良い事ではないと思っております。しかし、色々企業誘致の関係だとか、周辺の住民の事を考えると、ある程度中学校でそう支障のないものであれば、許可をしても良いのかなと思っております。しかし聞きますと、長年の慣例でグラウンドの中になるべく入れないように注意しながら投げているという事ですので、出来るだけその辺注意

をして投げて頂くという事でございます。また、春先の状況を校長に聞きますと、PTAの役員の方が雪割りをしてくれたり、融雪剤を撒いてくれたりして学校の行事には支障をきたしていないという事でしたので、それならまあまあ許可できるのかなという事でございますのでご理解頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 11番。

○11番（野 道夫議員） 一再 分かりました。教育長、幼稚園の横からくる1軒の家ではなく、もう1軒あるのは知っていますか。役場の住宅です。役場の住宅を壊すというなら分かりますけども、あそこは雪止めは出来ません。そういった事も考えて、来年からやると言うのではなく、言われたら即するような形をとらなければ、事故があってからやるような教育行政では絶対駄目です。建設課の課長さんもいますが、これはトップの人達で話しをしなければ解決できないのですから、私は即、やってもらいたい。それと、病院の前に役場の住宅が3戸並んでいます。あれの一番西側の1戸をご存知ですか、化石館に行く方の歩道ですが、あそこは屋根雪落ちると全部歩道に入ります。そういった所も、きちっと見て下さい。

それから、給食センターの屋根も全部歩道に向いています。昔の人が許可しているのだから、仕方ないと思いますが、今後家を建てる時には、十分気をつけて許可をした方がよいと思います。

それと中学校のグランドの関係については、PTAにやらすから支障ございませんと言いましたね、そういう事を父兄にさせて支障がないという言い方はいけません。去年は、建設課の人がブルドーザーを持って行って雪を押しています。中学校でお願いをしているのです。そのように苦勞をしているのです。私が分かるのに、貴方々が分からないというのはおかしいのではないですか、もっと、子供達のことに関心を取り組んでももらいたいと思います。

もう一度、分かりましたそれではすぐ、3月中にでも問題解決するために頑張ってみようという気持ちがあれば答弁して下さい。

○議長（吉田好宏議長） 教育長。

○教育長（篠田繁彦教育長） 厚生病院の前の住宅という話しですが、建設課に確認しますと、北側の方は学園通りで開いているそうです。そして厚生病院前も開いています。ですから、そこを通れば何ともないのですが、ただ、幼稚園から学園通りにぶつかる通りにある住宅だけは支障をきたしているという事でしたから、私はそれほど心配はしておりません。

ただ、ところどころ住宅の入り口の回りだとか、ちょっとした所には、どうしても立地条件によっては歩道を開けられない所があります。これは仕方ないと思うのです。そこを、地域の住民の方が協力してくれるのであれば、私は良いと思いますけども、その辺も建設課はきちっと現場を確認しておりますので、そこは建設課

にお願いするしかないと思っております。

それと、中学校のグラウンドをPTA会がやっているという事ですが、実際問題あそこ雪の殆どは井原水産から雪が多い訳です。しかし、企業誘致の関連もありますし、企業の方に確認しますと春先にはごみ拾いもしていますし、ある程度雪割りもしていると言っています。ですから、役場が行って雪を壊しているというのは初めて聞きました。私が学校長に聞いたのは、PTA会の役員の方々が協力的に雪壊しをしてくれたり、融雪剤を撒いているという事でしたので、私はそれを尊敬し、ありがたいと言っている訳です。そういう事で学校では、春先の体育指導にはそれほど支障がないと聞いていますので、ある程度これは許容範囲かなと思っております。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですね。次に、10番。中村議員。教育施設問題について。

○10番（中村保夫議員）教育長に教育施設の問題という事で、化石館の拡充・移設について質問、ご提言に近いかと思うのですが、聞いて頂きたいと思います。

現在使用している化石館は、浅野地区から持って来た建物のございます。この前、見に行ったのですが、2階に上がる時にもギシギシ言うし、天井を見ると梁が曲がっているような状況で、非常に老朽化が激しい感じが致しました。

聞くとところによりますと、平成14年の数字ですが、参観者が3,400名。去年は学芸員の関係があつて、それほど数はいないだろうという話しだったのですが、こんなに色々な町村から参観者を集める施設にしては、あまりにもお粗末ではないかという感覚を持って見させて頂きました。

片方で、夜高会館の横にふるさと資料館というのがあり、なかなか立派な建物なのですが、何人くらい来館者がいるのかと聞くと、年間400人程度だそうです。主にお盆の頃に、元の浅野・昭和の方々がよく来てくれるという話しでありました。あれだけ立派な建物にしては、来館者が少ないというのが実感であります。見てこようと思ったのですが、雪が深くて行けませんでした。ふるさと資料館は、私はまだ見ていないのですが、それにしても400という数字はちょっと少ないなと思っております。

聞くとところによると、今年はまた篠原さんと聞いていますが、優秀な学芸員を招聘するということですので、この際彼に縦横に腕を振るってもらうために、あのふるさと資料館を、本当はもっと立派な構想があれば別なのですが、僕はあのふるさと資料館に化石館を移設して、あそこの周辺でパークゴルフをやり、夜高会館を見て、或いは化石の文化に触れるという一体化した教育と遊びのゾーンに変えていくべきではないだろうか、化石館だけがポツンとひとつ残されて、町民の目にも止まらなければ、よそから来た参観者の方に非常に不愉快な思いをさせているのではな

いか。

バスで小学生達が、30人・40人という単位で、見学に来ておられるようですが、トイレも無い、お昼にお弁当を広げる場所も無い、そのような所でいつまでも化石館として使っているのではいけないという事で、私としては化石館をふるさと資料館に移設・拡充をして参観者の要望に応えるという形が必要であると思います。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（篠田繁彦教育長）資料館の活用についての提言であると思っております。地域を一体的に使う事は私も大賛成です。

ただ、議員がおっしゃっておられたとおり、今の化石館を改修したのが平成11年の11月なのです。まだ4年くらいしか経っていない、約600万ほどの改築経費をかけております。たしかに議員がおっしゃるようにトイレもあることはあるのですが、一人か二人まで、弁当の広げる所もない手づまな所ではあります。本当は、ふるさと資料館の方に移設できれば良いのですが、もう少し利用状況といひますか、篠原先生も来て頂くので、利用状況を見ながら検討させて頂きたいと思っております。

ただ、先程議員がおっしゃっていましたが、何か構想があるのであれば別ですということですが、実は平成7年に札幌教育大学の木村教授も入っておりますが、検討委員会を立ち上げておまして、そこで策定された資料があるのです。それは、地域環境博物館構想といひまして、幌新から太刀別川流域に沿って化石の体験学習を取り入れた博物館を建ててはどうかという専門委員の中で作成された資料がございます。そういった事も、今後状況を見ながら展開によっては、そういう事も考えなければいけないと思っておりますのでご理解頂きたいと思ひます。

○議長（吉田好宏議長）10番。

○10番（中村保夫議員）一再— そういう壮大な構想があるので、ここ1年くらいを我慢をしろというのであれば、それは良いかもしれません。

しかしながら、道も経済的に苦しいようですし、国も金を出したがないという状況の中で、何億円かかるか分かりませんがそういった施設が化石発掘現場近くに建つとは私は到底思わない。4年後、5年後にあるかもしれないような構想を待っていても、私は仕様が無いと思う。4・5年前に5～600万円かけたという話がありますがけども、その時は「ゆめつくる」を作るための立ち退きのために、おそらく急場しのぎで、そちらに行ったのではないかなと予想するのです。

やはり、それから何年か経ち、パークゴルフ場もでき、あの地域が町民にとっての憩いの場になりつつあるという事であれば、又ぞろの5～600万、7～800万の引越し費用になるのかもしれませんが、私は今の段階で早めに処置をした方が、参観

者にとっても町の人にとっても、中で一生懸命学術的なクリーニング作業等々やって頂いている方々にも良いのではないかと。

この前インターネットで、沼田町の化石とはどのようなものか引っ張ってみました。なかなか私が想像するより凄い所のように、こういったものを今の化石館で、2階には5人以上あがったら駄目、10人も上がったら落ちちゃうというような、あの施設に置いておいては宝の持ち腐れでもあるし、篠原学芸員にも失礼な話しになるし、ちょっと大きな話しになりますが世界的にも町の名折れになるのではないかなと思います。もう一度、答弁をお願いします。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（篠田繁彦教育長）たしかに、議員がおっしゃる意味は十分理解できます。なにせ今、町長が色々な事を言っておりますけれども、非常に財政的に厳しい中、色々とカットされている中で、できるだけ今の所は少し我慢をして、利用状況を見ながら利用していき、将来については十分検討させて頂きまして、理事者にご理解頂きたいと思っておりますので、ひとつ理解して頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。10番。

○10番（中村保夫議員）教育長からは、そういう事だったのですが、これは答弁いきりませんけれども、町長にお願いをさせて頂きたい。これは、今私が申し上げましたように参観者が3,400名。今場合によると、札幌から色々なリクエストがあるようで、5,000人を超えるだろうという予想も出ております。そんな中で、まだ予算案も上程されてない中で失礼ではありますが、今年の内には補正を組んででも、こういったものについて、やるべきだという事を意見として申し述べまして、答弁はいりませんのが考えて頂きたくお願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長）次に、12番。橋場議員。国連子どもの権利委員会の勧告をどう受けとめているかを質問して下さい。

○12番議員（橋場 守議員）教育長の行政執行方針読んでいますと、具体的にどうやるのかが見えてこない感じがするのです。国連子ども権利委員会の勧告というのは、5年前には日本の子ども達は高度に競争的な教育制度により、子ども時期の発達障害にさらされているという厳しい指摘をされていたのです。今年の1月の末に、この権利委員会が開かれまして、そこに日本の中学生・高校生8人が参加して、自分達が置かれている状態を話したそうです。

特に高校生が、自分のいじめられた経験を権利委員会の委員に答えました。ようするに、いじめられたけれども、親に心配をかけまいと思い耐えていたという事を発言して、泣き崩れて報告できない状況があったというのです。それほど学校の中でひどい思いをしたという事だと思えるのです。それで、黒人の委員の方が、自分のティッシュペーパーを持ってきて涙を拭いて、自分も泣いて崩れるような場面があ

ったそうです。

これに出席した日本政府の委員は報告の中で、土曜日を完全に休みにしたので、ゆとりのある教育が出来るようになって、過度の競争状態は解消されたと言ったそうです。

ところが、実際に参加した高校生にしてみれば、例えば小学生でも金曜日になると、5時間・6時間まである。高校生は7時間もあります。金曜日になったら学校に行きたくなるそうです。何故かと聞いたら、5時間目・6時間目続けて、算数をやらされて苦痛だと言っているそうです。

そういう状況の中で、教育長が7頁の所で言っている、新学習指導要領の円滑な実施によって、各学校が創意工夫を生かし、これまでの教科の枠を超えて行う「総合的な学習の時間」を通して、子ども達に学ぶ楽しさを実感させ、新たな課題に創造的に取り組む力や意欲を身につけるよう指導してまいりますという事なのですが、実際にそういう過密の教育の内用がひとつも改善されていないのです。ただ、土曜日が休みになっただけであって、その土曜日にやったものを月曜日から金曜日の間に教え込むということで、結局は競争的にならざるを得ない状況で進んでいる。

競争的な状況が生まれると、親達は子どもについていけないから小言ばかり出てくるというのです。余市町北星学園高校を卒業した、ヤンキー母校に帰ると言って、テレビにも出たそうですが、この人の言っている言葉は、子どもの時から褒められた事が一度もなかったと言うのです。そうすると、ようするに学校の中で競争的な状況が生まれていると親も、おまえ大学に行けなかったら父さん母さんみたいになるぞと言うかどうか分かりませんが、とにかく学校教育を、良い職業について将来安定を求める、教育ではない状況が親の中に生まれてくるのです。すると、子どもを褒めてやる事ができない状況が生まれて、あのヤンキー先生は余市の北星学園高校に行って初めて先生に褒められたそうです。

それもちよっとした事だったそうです。ところが学校では、子ども達がガムを噛んだものをぱっとふっ飛ばして、踏んづけて歩く、それを先生が放課後に拾って歩いているのをヤンキーさんが見ていたのです。それまでやっているのに、自分がやったちょっとの事を褒めてくれた。それで、やる気を起こしたというのです。競争は良いのです。競い合うのは良いのだけれど、自分だけが前に進むだけの競争だったらまずいと思うのです。自分がうんと進んで、後ろの人に手を差し延べるという状況が学校の中で作られないと、子ども達の非行は直らないのではないかという事らしいのですが、そのことについて教育長は学校でどのようにしようと思っているのか、円滑な指導要領そのものが多すぎる訳です。それを本当にそのままで、円滑にできるのか懸念されるのです。

教育長の方針書を見ていると、上級に対する批判的な事、本当に沼田町の児童・

生徒、親の立場に立って国が押しつけてきているようなものはどうなのかという批判的なものは一つも見られないので、それで沼田の教育委員会と言えるのかなという感じを受けるのですがどのようなものでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（篠田繁彦教育長）橋場議員さんから見れば、そう見えないという事ですが、私は最善子ども側に立った教育を学校ですべきだという事で、この執行方針を謳ったつもりでございます。と、申しますのは、今の所、総合的な学習の時間もそうですけども、やはり子ども側に立って、その子の能力に対して、ティーム・ティーチングだとか、小人数授業だとかをして、子どものレベルといたしますか、全て画一的に私は教育出来ないと思うのです。やはり、できる子もいればできない子も色々いると思うのです。そういうところを対応するために、今申し上げた教室の中に先生を二人入れてやっている訳です。それは今言ったように、その子、その子に合った教育をしなければいけない。そう思って、今の執行方針を書いている訳です。

批判的と言いますが、私はそうではなくて、今の新学習指導要領というのは、最低基準を示している訳です。最低基準を示していて、この枠を超えてならないという初めの指導だったのですが、今その枠を外しました。これは最低ですと、それは何故かと言いますと、今学力の低下論が出てきています。それは今の、週5日制になって、学校が休みになった。すると子ども達が以前と比べると、1,000 時間ほど授業時間が減っている訳です。そのために、子どもの学力が下がっているのではないかという事が、色々父兄から出てきている訳です。それは文部科学省で、批判的に言われている訳です。そこを、解消するためにはどうしたら良いかと考えたのが、総合的な学習時間で実践的に勉強したことを現場に行って、子ども達が楽しみながら学ぶ事によって覚え込んでいくというのが、今の指導要領の新しいやり方の一つなのです。

ですから、決して私は、子供に一方的に競争意識の勉強を教えているとは思っておりません。そんな事でご理解頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）12番。

○12番議員（橋場 守議員）一再ー 今度の総合的な学習時間の問題でも、教育長が言ったように、1,000 時間縮まったというけれども、今の小学生の子どもを持つお母さんお父さん達が小学校の時、1年生で習った漢字、2年生で習った漢字の数は、今の子ども達が習う数とどれくらい違うでしょう。時間が短いだけではなく、学ぶものが物凄く増えている訳です。ずっと昔には、中学に習った算数の問題が、今は小学校で習ったり、高校で習うべきものが中学に来たりとか、指導要領がどんどん変わってきてそういう状況になっている訳です。

そういう中で、本当にゆとりができるのか、私は授業時間数が減っただけではな

くて、習うものが多くなりすぎたままだから、子供達はただ暗記、暗記だけで物を本当に理解して覚えるという事ができない状況になっているのではないかと思っている訳なのです。国の制度だから仕方なしにやっている訳ですが、私はそういうこともしっかり住民に知らせたり、上級機関に対して言うという姿勢が必要ではないかと思うのです。そういうのは全然関係ないのでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（篠田繁彦教育長）その辺について、私はどうかなと思う事がございます。というのは、今覚える事はたくさんあるとおっしゃいましたが、逆に1,000時間少なくなっていますから、そこで先程おっしゃいました国連子ども権利委員会から勧告された政府の答弁がさっぱりなっておらんという事で、なにも改善されていないという事で、委員会の方から批判的なご意見があったという事ですが、それで、今の教育の仕方というのは、3年生まで教えなければならない漢字があったのです。それが非常に詰め込みが多かった、300字だとか400字だとか、それを伸ばしたのです。4年生・5年生に覚える漢字の数を少なくして、後ろに伸ばしたのです。そのように今、変わってきているのです。

ところが、それをやり始めたら今度は学力の低下という事が出てきたのです。問題はここなのです。その辺が、橋場議員さんと私の見解の相違があるのです。ですから決して詰め込みではなくて、逆に少し余裕をもって学年に少しづつ力がついてくる事によって、そういうものを覚えさせようというように今の新進学指導要領は変わってきている筈ですから、ご理解頂きたいと思います。

○12番議員（橋場 守議員）はい、分かりました。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですね。以上で、教育長に対する一般質問を終わります。これをもって、一般質問を終了いたします。

（閉会宣言）

○議長（吉田好宏議長）お諮り致します。本日の会議はこれで延会致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。大変、ご苦労様でした。

16時15分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員